

**(1) 高齢者施設等と医療機関の連携体制及び
協定締結医療機関との連携状況等にかかる
調査研究事業
(結果概要)(案)**

(1). 高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業

1. 調査の目的

- 令和6年度介護報酬改定では、施設サービスにおいて、在宅医療を支援する地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築するため、要件を満たす協力医療機関を定めることを経過措置3年として義務化した。居住系サービスにおいては努力義務としたところである。また、新興感染症の発生時等に対応する感染症法上の協定締結医療機関と連携することを努力義務とした。
- 審議報告の今後の課題では、連携体制に係る実態や課題等を把握した上で、連携体制の構築を推進するために必要な対応を行うとともに、次期介護報酬改定に向けて引き続き検討していくべきとされている。また、感染症への対応として、都道府県における協定締結の状況や高齢者施設等における連携の取組状況を把握し、更なる連携の強化に向けた対応を検討していくべきとされている。
- 本調査は、施設サービス及び居住系サービスについて、協力医療機関との連携の実態や施設等における医療提供の実態、協定締結医療機関との連携状況を調査することで、今回の計画期間中における連携体制の更なる推進及び次期改定に向けた検討に資する基礎資料を作成する。

2. 調査方法

- 施設調査: 郵送配布・郵送回収(Web回収を併用)
- 自治体調査: メール配布・メール回収
- 施設調査・自治体調査ともに、ヒアリング調査を実施

(1) 調査客体

【施設調査】 ※調査対象施設ごとに調査票7種

- ・介護老人福祉施設(地域密着型含む): 無作為抽出(3,000施設)
- ・介護老人保健施設: 無作為抽出(1,500施設)
- ・介護医療院: 悉皆(約950施設)
- ・特定施設入居者生活介護(地域密着型含む): 無作為抽出(1,500施設)、
地域密着型: 悉皆(約300施設)
- ・認知症対応型共同生活介護: 無作為抽出(1,500施設)
- ・養護老人ホーム: 悉皆(約950施設)
- ・軽費老人ホーム: 無作為抽出(1,200施設)

【自治体調査】

- ・都道府県: 悉皆(47都道府県)
- ・市区町村: 悉皆(1,741市区町村)

(2) 主な調査項目

【施設調査】

- ・施設及び事業所の基本情報
- ・協力医療機関との連携状況
- ・急変時の対応状況
- ・感染症の対応を行う医療機関との連携

【自治体調査】

- ・高齢者施設等と協力医療機関との連携を推進する体制
- ・高齢者施設等と医療機関との連携状況
- ・届出の受理体制
- ・協力医療機関との連携に向けた行政による支援

(1). 高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業

2. 調査方法

○アンケートの有効回収率は、施設調査票全体で39.1%、都道府県、指定都市・中核市は100.0%、市町村(指定都市・中核市以外)は95.5%であった。

○ヒアリングは、義務化された4つのサービス種別で1施設ごと、また、自治体を対象に実施した。

協力医療機関の定め	調査票名	母集団	抽出方法	回収状況					調査期間
				発出数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率	
	施設調査票(合計)	-	-	10,838	4,306	39.7%	4,242	39.1%	令和7年9月～11月
義務	1. 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設	11,098	無作為抽出	3,000	1,130	37.7%	1,117	37.2%	
	2. 介護老人保健施設	4,131	無作為抽出	1,500	461	30.7%	454	30.3%	
	3. 介護医療院	915	悉皆	915	343	37.5%	337	36.8%	
	4. 養護老人ホーム (特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所を含む)	923	悉皆	923	510	55.3%	503	54.5%	
努力義務	5. 軽費老人ホーム (特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所を含む)	2,296	無作為抽出	1,200	540	45.0%	529	44.1%	
	6. 特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護 (4, 5の事業所を除く)	5,382	無作為抽出 (地域密着型は悉皆)	1,800	658	36.6%	648	36.0%	
	7. 認知症対応型共同生活介護	14,225	無作為抽出	1,500	664	44.3%	654	43.6%	
	自治体調査票	-	-	-	1,714	-	-	-	令和7年9月～10月
	都道府県	47	悉皆	47	47	100%	47	100%	
	指定都市・中核市	82		82	82	100%	82	100%	
	一般市区町村(指定都市・中核市を除き、特別区を含む)	1,659		1,659	1,585	95.5%	1,585	95.5%	

【施設調査】

※母集団は、サービス提供年月が令和7年3月かつ審査年月が令和7年4月となる請求の実績がある事業所・施設から抽出した。なお、養護老人ホーム、軽費老人ホームは令和7年7月時点で公表されている施設とした。

【自治体調査】

※回答は、各サービスの指定・許可権者として届出の受理・管理を担当する部署を主として依頼し、高齢者施設等と協力医療機関の連携を推進している部署にも必要に応じて回答するよう依頼した。

※地域密着型サービスの事業所数等は、区域外指定を除いて回答を依頼した。

※該当するサービスが管内に所在しない市区町村の場合も、都道府県・近隣市町村との連携状況等について回答を依頼した。

※有効回収数について、高齢者施設等と医療機関との連携状況(届出)のみの回答であっても有効回答として取り扱った。

※市区町村票のうち、届出内容や届出体制に関する調査項目は、管内に指定・許可権限を有する該当施設等がある1,542市区町村を回答対象として集計した。

3. 調査結果概要

【基本情報】

- 運営主体では、介護老人福祉施設、養護老人ホーム、軽費老人ホームは「社会福祉法人」、介護老人保健施設、介護医療院は「医療法人」、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護は「株式会社」の割合が高かった。
- 併設の医療機関については、介護医療院の「病院を併設」が69.1%と高かった。
- 併設病院、併設以外の同一法人・関連法人の病院の状況については、介護医療院、介護老人保健施設の「併設している病院がある」「併設している病院はないが、法人の病院はある」の合計が半数を超えていた。

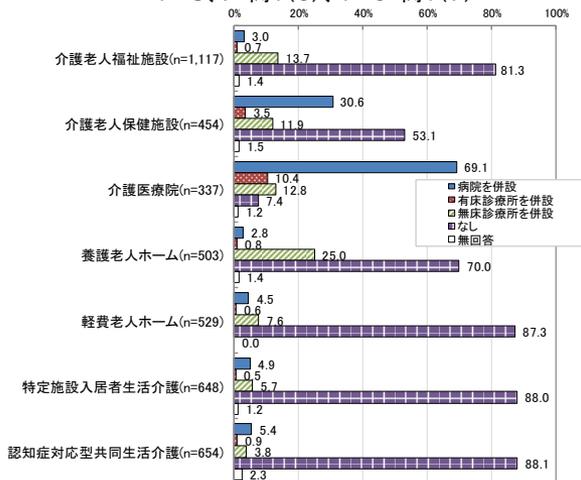
図表1 運営主体※1 1～3、7 問1(5)、4～6 問1(6)

	社会福祉法人(「社会福祉協議会」以外)	社会福祉協議会	医療法人	公益法人(財団法人、社団法人)	特定非営利活動法人(NPO)	株式会社	株式会社以外の営利法人	市区町村、広域連合、一部事務組合	その他	無回答
介護老人福祉施設(n=1,117)	96.5%	-	-	-	-	-	-	2.5%	0.4%	0.6%
介護老人保健施設(n=454)	20.7%	-	68.9%	-	-	-	-	2.2%	6.4%	1.8%
介護医療院(n=337)	1.8%	-	82.8%	-	-	-	-	5.6%	8.6%	1.2%
養護老人ホーム(n=503)	89.1%	-	-	-	-	-	-	10.1%	0.4%	0.4%
軽費老人ホーム(n=529)	94.7%	-	-	0.8%	-	-	-	0.4%	4.0%	0.2%
特定施設入居者生活介護(n=648)	13.9%	0.2%	11.7%	-	1.1%	63.6%	5.9%	0.0%	2.6%	1.1%
認知症対応型共同生活介護(n=654)	23.4%	0.8%	16.1%	-	5.4%	36.5%	13.3%	0.3%	2.9%	1.4%

※1.各運営主体の類型は、母集団と概ね相違なく、偏りがないことを確認した。

図表2 併設※2医療機関

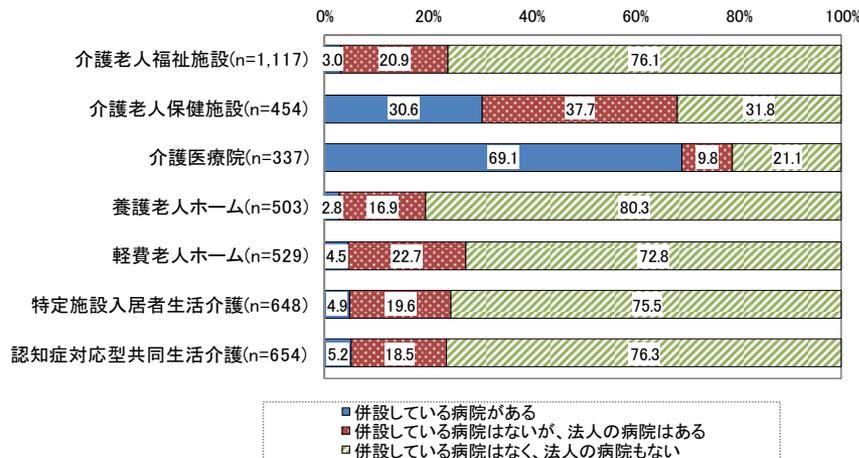
1～3、7 問1(6)、4～6 問1(7)



※2.併設には、同一敷地内又は隣接する敷地内（公道をはさんで隣接している場合）を含む。

図表3 併設病院、併設以外の同一法人・関連法人の病院の状況※3

1～3、7 問1(6)(7)、4～6 問1(7)(8)



※3.併設の病院がなく、同一法人・関連法人の病院に回答がなかったものは「併設している病院はなく、法人の病院もない」とした。

(1). 高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業

施設調査

3. 調査結果概要

【対応可能な医療処置の割合】

○対応可能な医療処置について、高齢者施設等別の対応可と回答した割合は次のとおりであった。

図表4 対応可能な医療処置の割合(外部医療機関の支援を受けて対応するものを含む) 1~3 問3(1)、4~7 問3

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	養護老人ホーム		軽費老人ホーム		特定施設入居者生活介護	認知症対応型共同生活介護
	1,117	454	337	(特定施設)	(特定施設以外)	(特定施設)	(特定施設以外)	648	654
				228	270	148	376		
1). 胃ろう・腸ろうによる栄養管理	84.1%	88.3%	96.1%	11.0%	7.0%	20.9%	4.8%	68.4%	8.1%
2). 経鼻経管栄養	26.9%	41.9%	91.1%	4.8%	2.2%	6.1%	2.7%	28.9%	5.5%
3). 中心静脈栄養	4.9%	7.5%	49.9%	1.8%	0.4%	4.1%	1.6%	20.5%	3.7%
4). カテーテル(尿道カテーテル・コンドームカテーテル)の管理	91.0%	94.9%	97.0%	69.3%	44.4%	64.2%	17.8%	90.7%	43.0%
5). ストーマ(人工肛門・人工膀胱)の管理	85.0%	88.8%	90.5%	64.5%	47.8%	54.7%	20.2%	89.0%	31.0%
6). 喀痰吸引	78.9%	91.9%	97.9%	34.2%	28.1%	26.4%	3.7%	59.3%	21.3%
7). ネブライザー	40.5%	53.1%	80.4%	21.5%	21.5%	23.6%	7.7%	53.5%	14.4%
8). 酸素療法(酸素吸入)	71.4%	67.8%	96.4%	56.1%	47.4%	58.8%	28.2%	88.6%	39.4%
9). 気管切開のケア	5.6%	23.3%	58.5%	1.8%	1.1%	3.4%	1.3%	16.2%	2.1%
10). 人工呼吸器の管理	1.5%	4.0%	14.2%	-	0.7%	2.7%	-	6.6%	1.2%
11). 透析	17.6%	9.9%	10.4%	23.7%	23.3%	19.6%	19.9%	51.1%	8.6%
腹膜透析	5.6%	4.0%	3.9%	5.3%	4.1%	5.4%	6.4%	22.7%	2.3%
血液透析	15.5%	8.6%	9.2%	23.7%	22.2%	18.2%	17.3%	47.7%	8.0%
12). 静脈内注射(点滴含む)	48.8%	75.3%	93.8%	38.6%	28.9%	35.1%	7.2%	52.9%	24.2%
13). 皮下、皮下及び筋肉注射(インスリン注射を除く)	54.2%	69.2%	92.9%	41.2%	33.0%	32.4%	10.4%	59.9%	22.5%
14). 簡易血糖測定	80.6%	92.5%	95.5%	68.9%	57.4%	58.1%	23.9%	87.2%	30.7%
15). インスリン注射	79.4%	90.7%	94.4%	57.0%	53.0%	50.7%	24.5%	84.3%	24.8%
16). 疼痛管理(麻薬なし)	70.8%	78.6%	89.9%	63.2%	49.6%	64.9%	14.4%	84.6%	39.0%
17). 疼痛管理(麻薬使用)	32.3%	23.8%	57.0%	24.1%	15.2%	29.7%	5.9%	58.6%	15.1%
18). 創傷処置	91.9%	93.4%	94.4%	89.0%	78.1%	88.5%	27.9%	95.5%	66.2%
19). 褥瘡処置	95.4%	96.9%	95.5%	87.3%	71.1%	84.5%	19.1%	96.0%	67.0%
20). 洗鼻	92.7%	93.6%	96.1%	85.5%	72.6%	80.4%	21.8%	96.0%	63.1%
21). 排便	95.4%	96.7%	97.3%	91.2%	75.9%	83.1%	20.5%	96.9%	58.9%
22). 導尿	72.3%	88.8%	95.3%	58.3%	32.6%	42.6%	12.5%	73.3%	30.4%
23). 膀胱洗浄	49.9%	63.9%	85.8%	31.6%	15.9%	25.0%	8.2%	50.2%	15.1%
24). 持続モニター(血圧、心拍、酸素飽和度等)	11.5%	32.2%	82.2%	5.3%	6.7%	16.2%	4.3%	22.7%	12.8%
25). リハビリテーション	48.6%	96.7%	94.1%	37.3%	22.6%	48.6%	15.4%	60.4%	27.5%
26). ターミナルケア	79.8%	77.8%	95.5%	37.7%	18.1%	43.9%	6.9%	81.7%	63.3%

3. 調査結果概要

【透析】

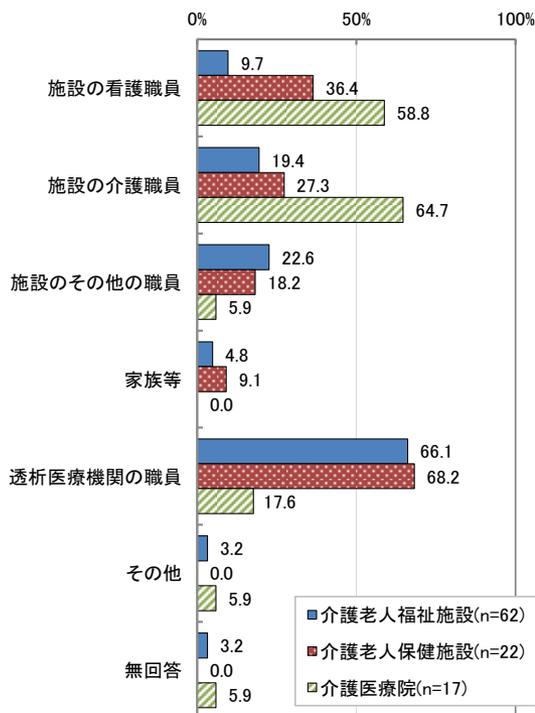
○透析患者の付き添い・送迎をしている者について、介護老人福祉施設、介護老人保健施設は「透析医療機関の職員」、介護医療院は「施設の介護職員」が最も高かった。

○透析患者の送迎方法では、介護老人福祉施設は「透析医療機関の送迎」、介護老人保健施設、介護医療院では「その他」が最も高かった。

○1人1月当たりの送迎平均回数は、すべての施設系サービスで12回が最も多かった。

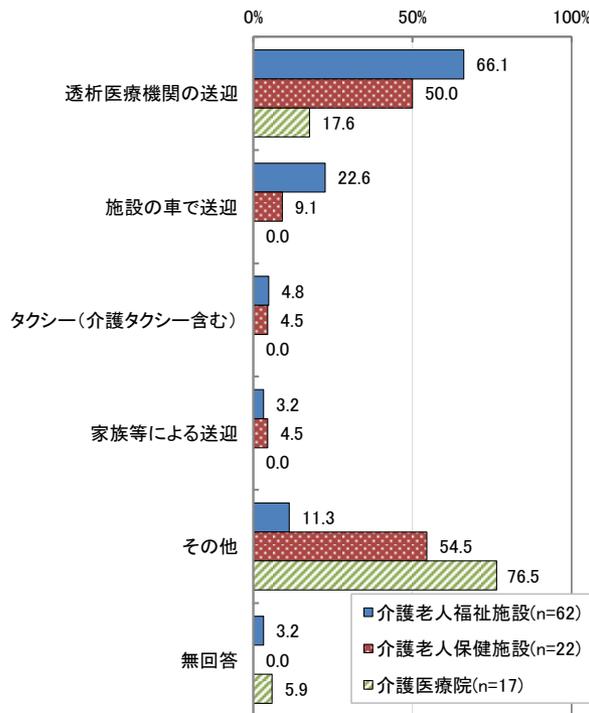
図表5 透析患者の付き添い・送迎をしている者

1～3 問3(2)1)

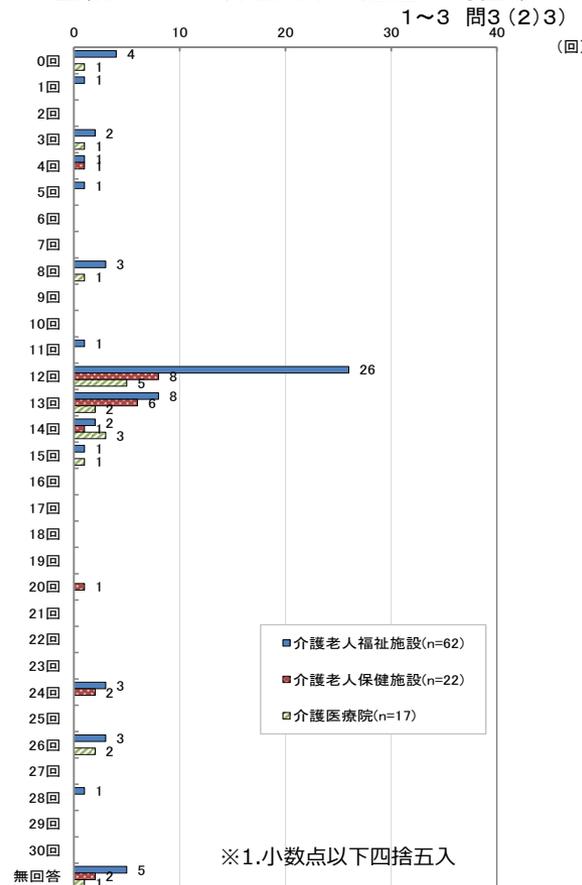


図表6 透析患者の送迎方法

1～3 問3(2)2)



図表7 1人1月当たりの送迎平均回数※1



(1). 高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業

3. 調査結果概要

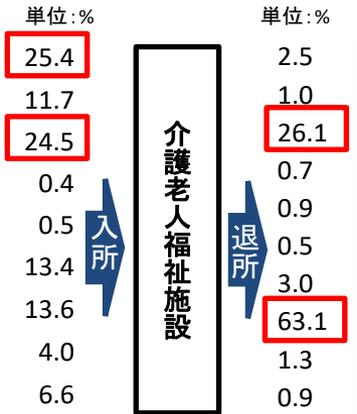
【入所・退所】

○介護老人福祉施設では、入所前の居場所として「本人の家等(賃貸、家族の家を含む)」が25.4%と最も高く、次いで「病院」が24.5%、退所後の居場所として「死亡」(※2)が63.1%と最も高く、次いで「病院」が26.1%であった。
 ○介護老人保健施設では、入所前の居場所として「病院」が55.3%と最も高く、次いで「本人の家等(賃貸、家族の家を含む)」が35.1%、退所後の居場所として「病院」が36.3%、次いで「本人の家等(賃貸、家族の家を含む)」が32.2%であった。

入所者数 1,932人



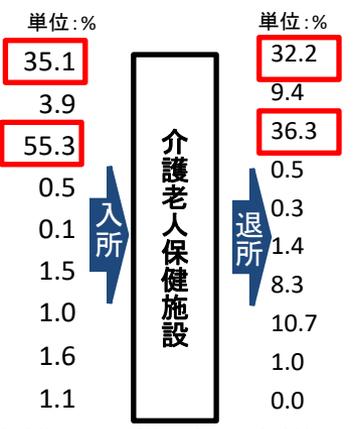
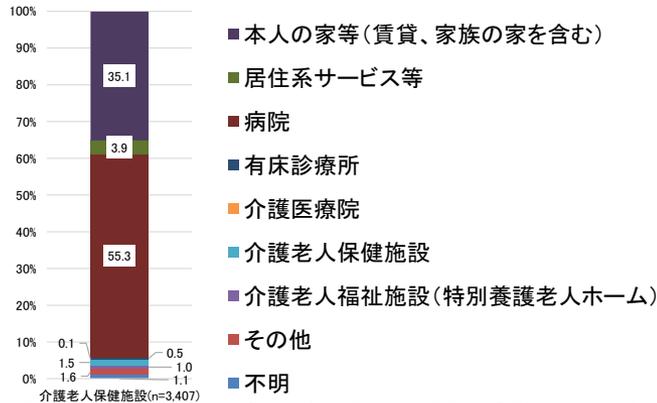
図表8 入所前の居場所、退所後の居場所※1 1、2 問4



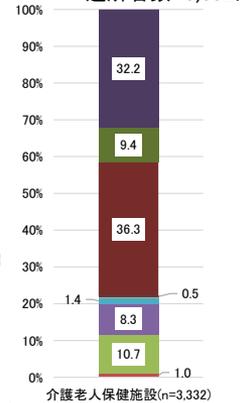
退所者数 1,739人



入所者数 3,407人



退所者数 3,332人



※1.入所者数・退所者数は、令和7年8月の1か月間を合計した。ただし、当該施設を退所後、直ちに病院等に入院し、一週間以内に再入所した場合は、再入所分は加えない。

※2.「死亡」は施設内死亡と入院後の死亡退所を合計した。

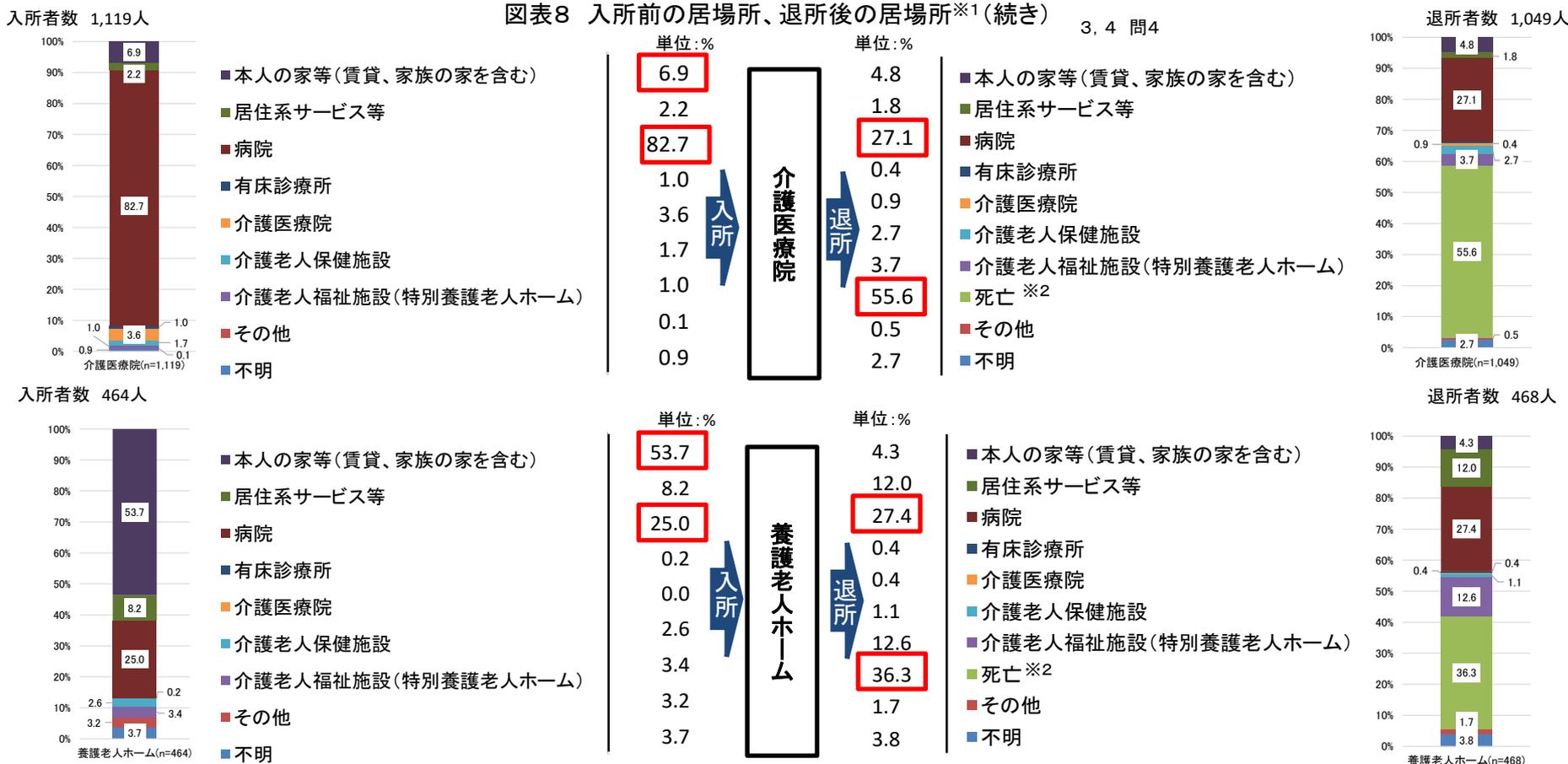
(1). 高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業

3. 調査結果概要

【入所・退所】

○介護医療院では、入所前の居場所として「病院」が82.7%と最も高く、次いで「本人の家等(賃貸、家族の家を含む)」が6.9%、退所後の居場所として「死亡」(※2)が55.6%と最も高く、次いで「病院」が27.1%であった。

○養護老人ホームでは、入所前の居場所として「本人の家等(賃貸、家族の家を含む)」が53.7%と最も高く、次いで「病院」が25.0%、退所後の居場所として「死亡」(※2)が36.3%、次いで「病院」が27.4%であった。



※1.入所者数・退所者数は、令和7年8月の1か月間を合計した。ただし、当該施設を退所後、直ちに病院等に入院し、一週間以内に再入所した場合は、再入所分は加えない。

※2.「死亡」は施設内死亡と入院後の死亡退所を合計した。

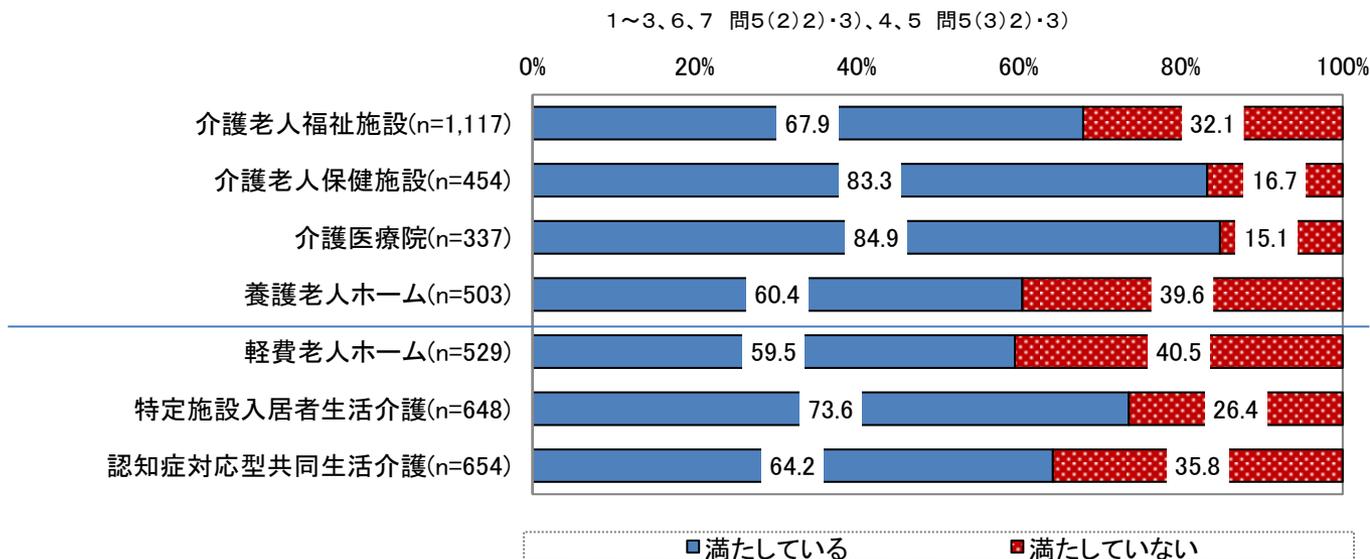
3. 調査結果概要

【協力医療機関の定め状況】

○介護老人福祉施設は67.9%、介護老人保健施設は83.3%、介護医療院は84.9%、養護老人ホームは60.4%が義務化された①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として受け入れる体制（③は病院に限る）のすべてを満たす協力医療機関を定めていた。

○軽費老人ホームは59.5%、特定施設入居者生活介護は73.6%、認知症対応型共同生活介護は64.2%が努力義務化された①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を満たす協力医療機関を定めていた。

図表9 要件を満たす協力医療機関を定めている高齢者施設等



※調査期間（令和7年9月～11月）における高齢者施設等からの回答に基づく結果。なお、協力医療機関に関する回答がない場合は「満たしていない」とした。また、協力医療機関の種別を病院に限るとした要件については、協力医療機関の種別を確認する間において病院を選択していない場合は、当該要件は「満たしていない」とした。

※「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」で「特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合は、「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」にのみ計上した。

※介護老人福祉施設（地域密着含む）、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホームは、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制を確保した協力医療機関を定めること（③は病院に限る）を義務（令和9年3月31日までは経過措置期間）とした。また、軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護（地域密着含む）、認知症対応型共同生活介護は、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関を定めることを努力義務とした。

3. 調査結果概要

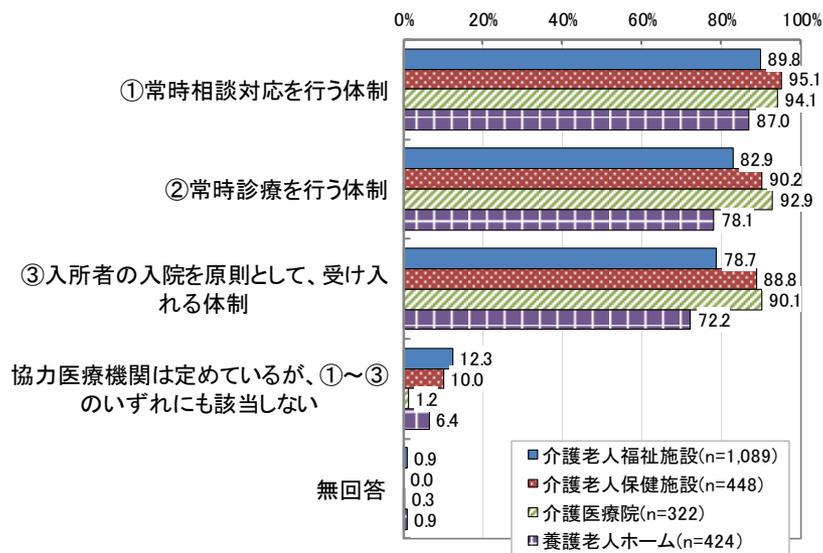
【協力医療機関の定め状況】

○各要件をみると、いずれのサービスもおおむね「①常時相談対応を行う体制」の割合が最も高く、「②常時診療を行う体制」、「③入所者の入院を原則として、受け入れる体制」(限る)の順に、割合が低くなった。
○また、「協力医療機関を定めているが、①～③いずれにも該当しない」に該当する高齢者施設等が一定数存在した。

図表10 ①～③の要件ごとの定め状況【複数回答】

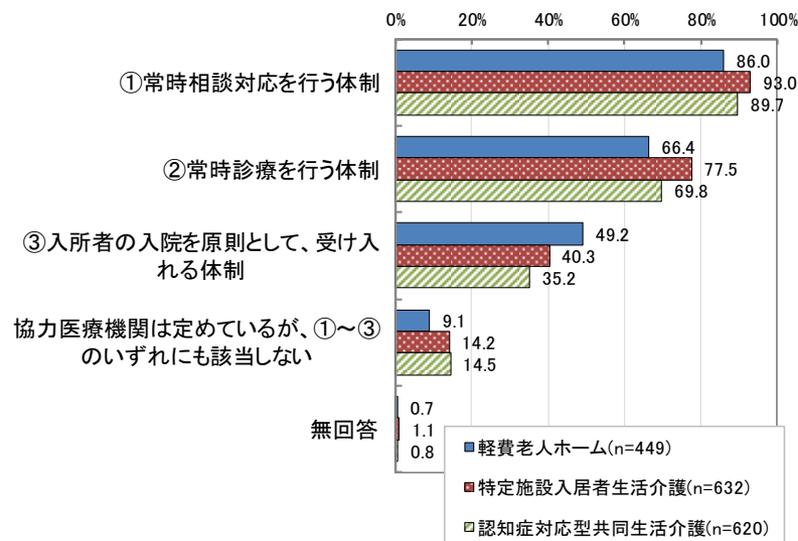
1～3、6、7 問5(1)、(2)2)、4、5 問5(2)、(3)2)

【施設系サービス・養護老人ホーム】※1



※1. 協力医療機関数に回答があったものを集計した。
なお、施設系サービス・養護老人ホームについては、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制を確保した協力医療機関を定めること(③は病院に限る)を義務(令和9年3月31日までは経過措置期間)とした。

【居住系サービス・軽費老人ホーム】※2



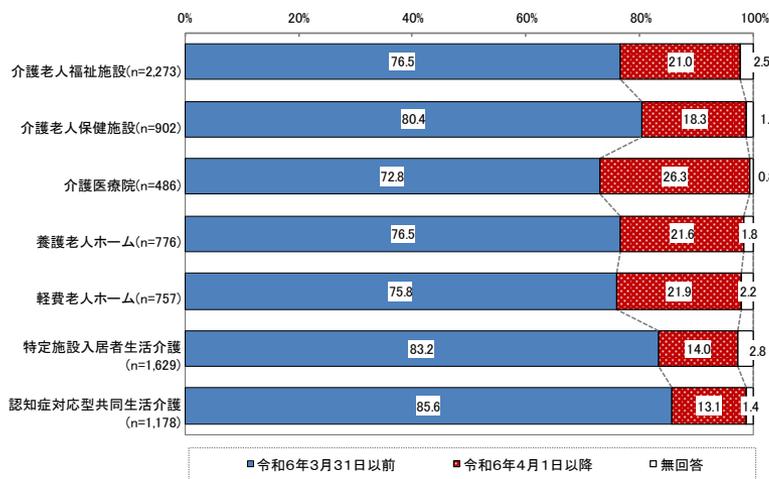
※2. 協力医療機関数に回答があったものを集計した。
なお、居住系サービス・軽費老人ホームについては、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関を定めることを努力義務とした。

3. 調査結果概要

【定めている協力医療機関の状況】

- 協力医療機関として定めた時期について、いずれのサービスも令和6年3月31日以前(令和6年度報酬改定以前)が7割を超えていた。
- 定めている協力医療機関数では、平均で2医療機関程度となっていた。
- 介護医療院では、併設の医療機関を協力医療機関として定めている割合が高かった。一方で、その他の高齢者施設等については同一・関連法人以外の医療機関を協力医療機関として定めている割合が高かった。

図表11 協力医療機関として定めた時期※1、2
1～3、6、7 問5(2)1)、4、5 問5(3)1)

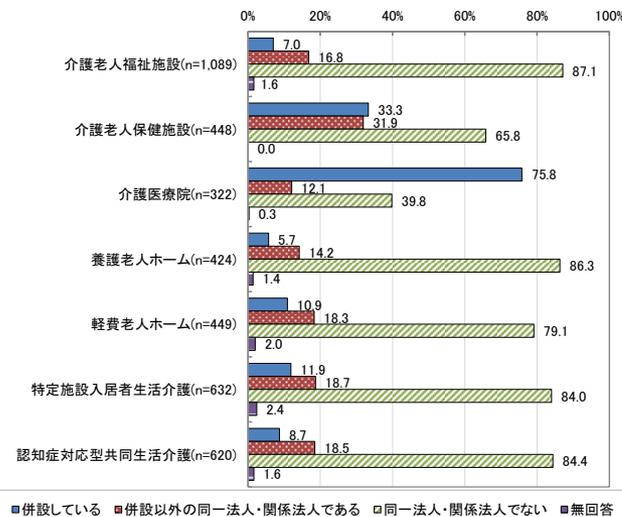


- ※1. 協力医療機関が複数ある場合も含め、全ての協力医療機関を集計した。
- ※2. 協力医療機関の定めについては、令和6年度報酬改定より前から各サービスの「設備及び運営に関する基準」では、「協力病院を定めておかなければならない」、又は「協力医療機関を定めておかなければならない」とされていた。

図表12 定めている協力医療機関の数
1～3、6、7 問5(1)、4、5 問5(2)

施設種別	調査数	平均値
介護老人福祉施設	1,089	2.1
介護老人保健施設	448	2.0
介護医療院	322	1.5
養護老人ホーム	424	1.9
軽費老人ホーム	449	1.7
特定施設入居者生活介護	632	2.7
認知症対応型共同生活介護	620	1.9

図表13 併設又は同一・関連法人である協力医療機関の有無※3
1～3、6、7 問5(2)4)・5)、4、5 問5(3)4)・5)



- ※3. 協力医療機関数に回答があったものを集計した(複数の医療機関を定めている場合を含む)。

3. 調査結果概要

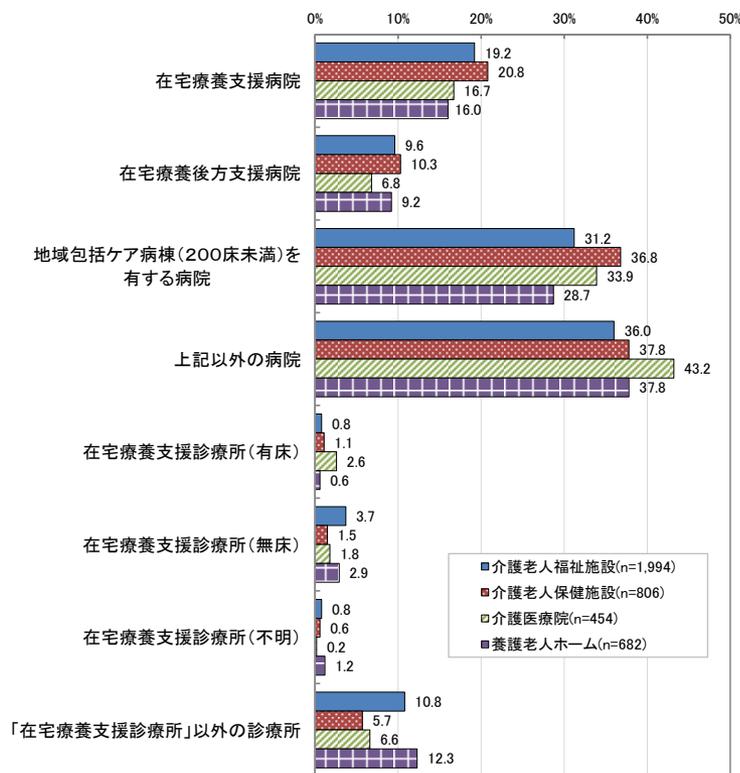
【要件を満たす協力医療機関の種別】

○要件を満たす協力医療機関の種別について、特定施設入居者生活介護では「在宅療養支援診療所（無床）」が最も高く、その他の高齢者施設等は「上記以外の病院」が高かった。

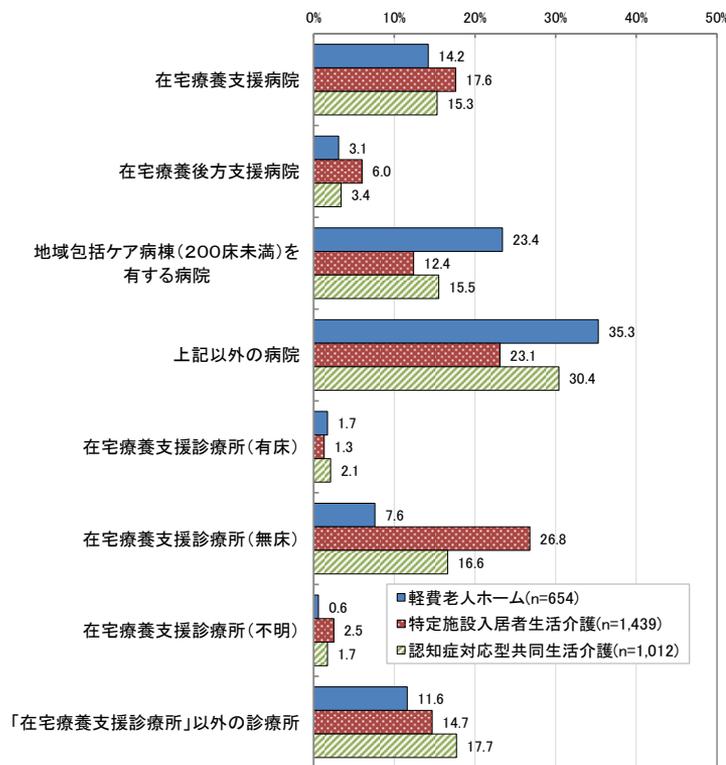
図表14 要件を満たす協力医療機関の種別

1～3、6、7 問5(2)3)8)、4、5 問5(3)3)8)

【施設系サービス・養護老人ホーム※1、3、4】



【居住系サービス・軽費老人ホーム※2、3、4】



※1.施設系サービス・養護老人ホームは、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制を確保した協力医療機関を定めること（③は病院に限る）を義務（令和9年3月31日までは経過措置期間）とした。

※2.居住系サービス・軽費老人ホームについては、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関を定めることを努力義務とした。

※3. ①～③の要件のいずれか又は全てを満たす協力医療機関の回答を集計した（調査では、全ての高齢者施設等において、①～③の要件を満たす協力医療機関に関する回答を得た。）。

※4.無回答を除いて集計した。

3. 調査結果概要

【定めている協力医療機関との距離】

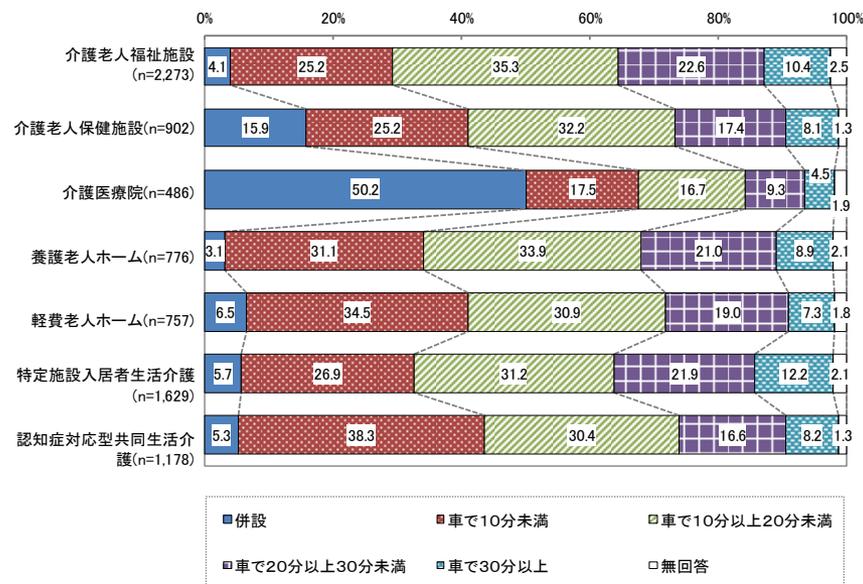
○いずれのサービスにおいても約7割の協力医療機関が車で20分未満の距離であった。また、介護医療院では併設の割合が50.2%と高かった。

○要件別でみると、①～③を満たすものについては、いずれも20分未満が7割を超えていた。

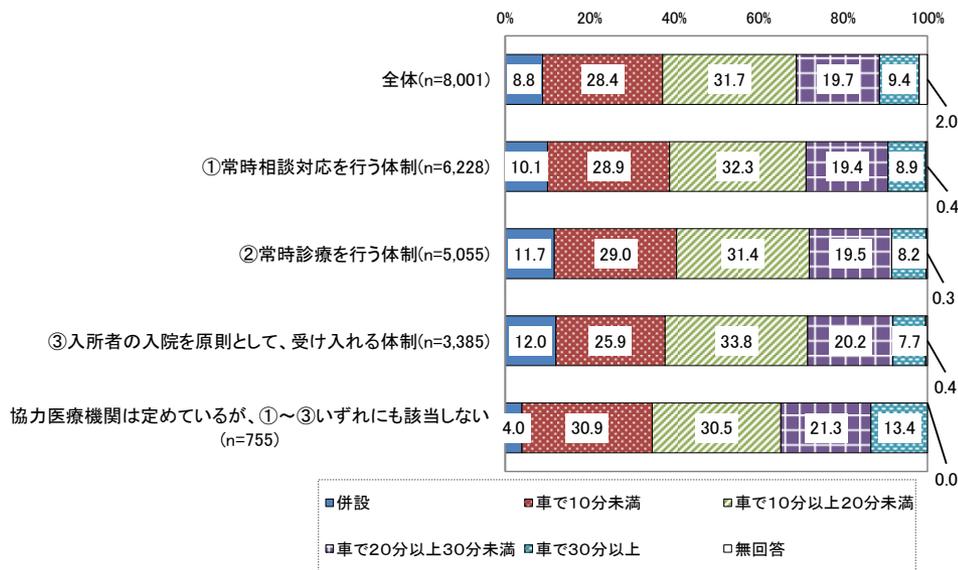
図表15 定めている協力医療機関との距離

1 問5(2)7)、2、3、6、7 問5(2)6)、4、5 問5(3)6)

【サービス種類別※1】



【要件別※1、2】



※1. 協力医療機関が複数ある場合も含め、全ての協力医療機関を集計した。
 ※2. サービス種類別を要件別に集計して示した。

3. 調査結果概要

【要件を満たす協力医療機関の選定理由】

○要件を満たす協力医療機関の選定理由は、介護医療院以外のサービスについては、「以前より協力医療機関として定めていたため」の割合が最も高く、介護医療院では「併設の医療機関であるため」の割合が最も高かった。

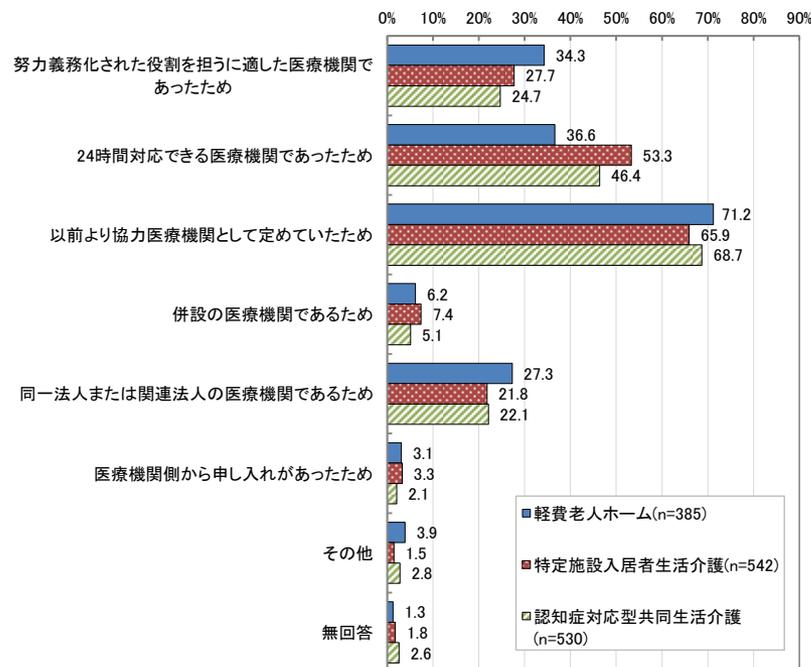
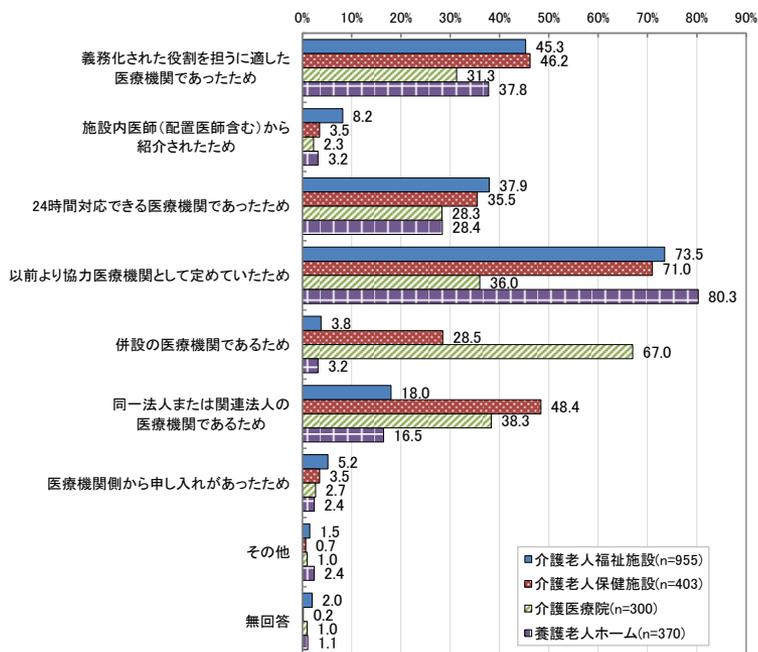
○他方で、「義務化された役割を担うに適した医療機関であったため」、「24時間対応できる医療機関であったため」についても4割程度の回答があった。

図表16 要件を満たす協力医療機関の選定理由【複数回答】

1～3、6、7 問5(1)1)、4、5 問5(2)1)

【施設系サービス・養護老人ホーム※1、3】

【居住系サービス・軽費老人ホーム※2、3】



※1.施設系サービス・養護老人ホームは、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制を確保した協力医療機関を定めること(③は病院に限る)を義務(令和9年3月31日までは経過措置期間)とした。

※2.居住系サービス・軽費老人ホームについては、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関を定めることを努力義務とした。

※3.①～③の要件のいずれか又は全てを満たす協力医療機関の回答を集計した(調査では、全ての高齢者施設等において、①～③の要件を満たす協力医療機関に関する回答を得た。)

3. 調査結果概要

【要件を満たす協力医療機関を定めていない場合について】

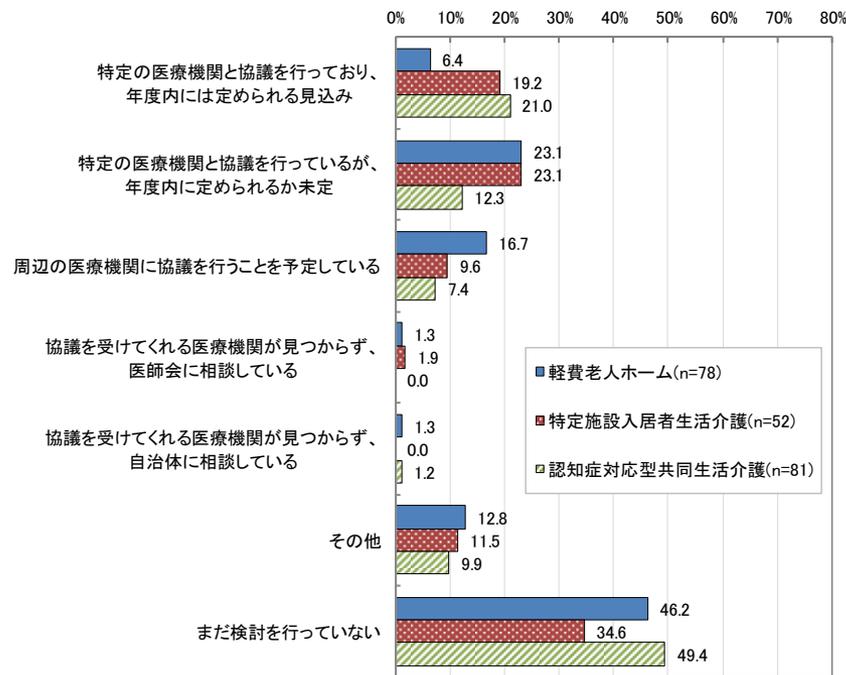
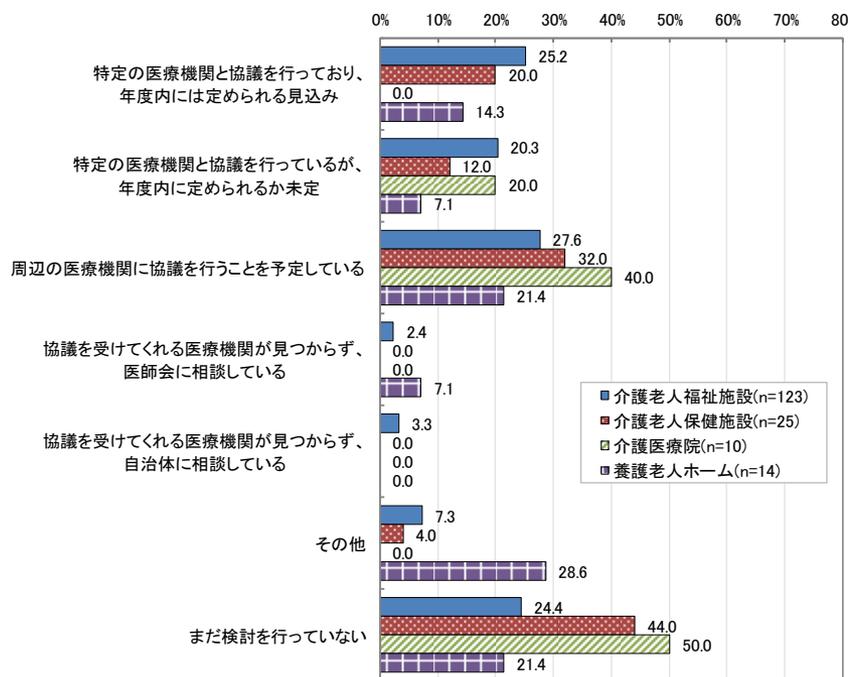
- 要件を満たす協力医療機関を定めていない施設系サービス・養護老人ホームにおける現在の進捗状況について、「まだ検討を行っていない」は21.4%～50.0%であった。
- 要件を満たす協力医療機関を定めていない居住系サービス・軽費老人ホームにおける現在の進捗状況について、「まだ検討を行っていない」は34.6%～49.4%であった。
- 一方で、「その他」を除く進捗段階に関する選択肢を選択し、協力医療機関を定めるための取組を行っていた施設・事業者も一定数みられた。

図表17 要件を満たす協力医療機関を定めていない高齢者施設等における現在の進捗状況【複数回答】

1～7 問7(1)

【施設系サービス・養護老人ホーム※1、3、4】

【居住系サービス・軽費老人ホーム※2、3、4】



※1.施設系サービス・養護老人ホームについては、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制を確保した協力医療機関を定めること(③は病院に限る)を義務(令和9年3月31日までは経過措置期間)とした。

※2.居住系サービス・軽費老人ホームについては、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関を定めることを努力義務とした。

※3.要件を満たす協力医療機関を定めていない高齢者施設等の回答を集計した。なお、無回答が多かったため、無回答を除いた。

※4.「まだ検討を行っていない」とそれ以外の選択肢は、両方選択することはできず、「まだ検討を行っていない」以外は複数選択可能となっている。

3. 調査結果概要

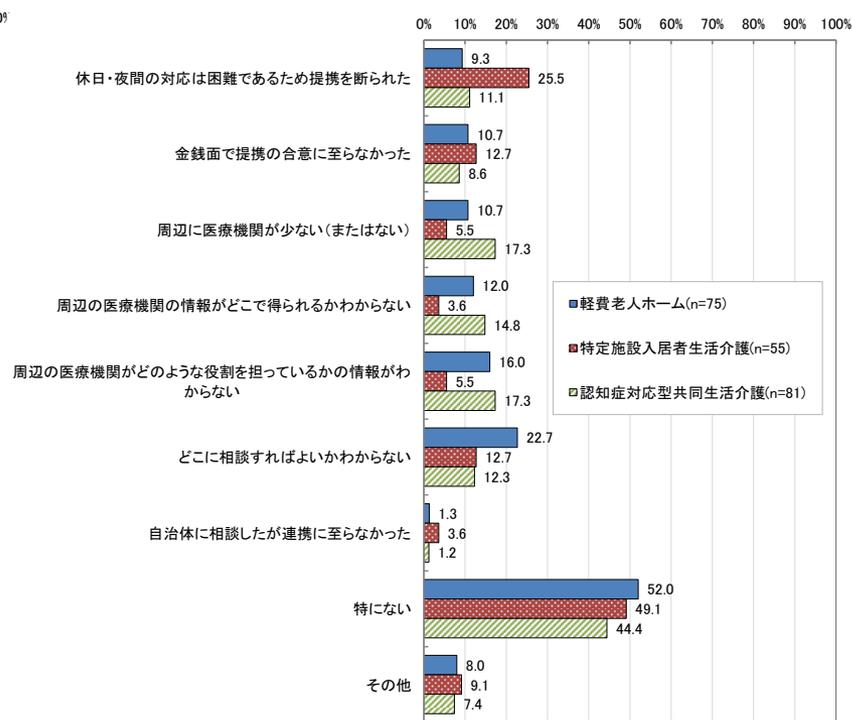
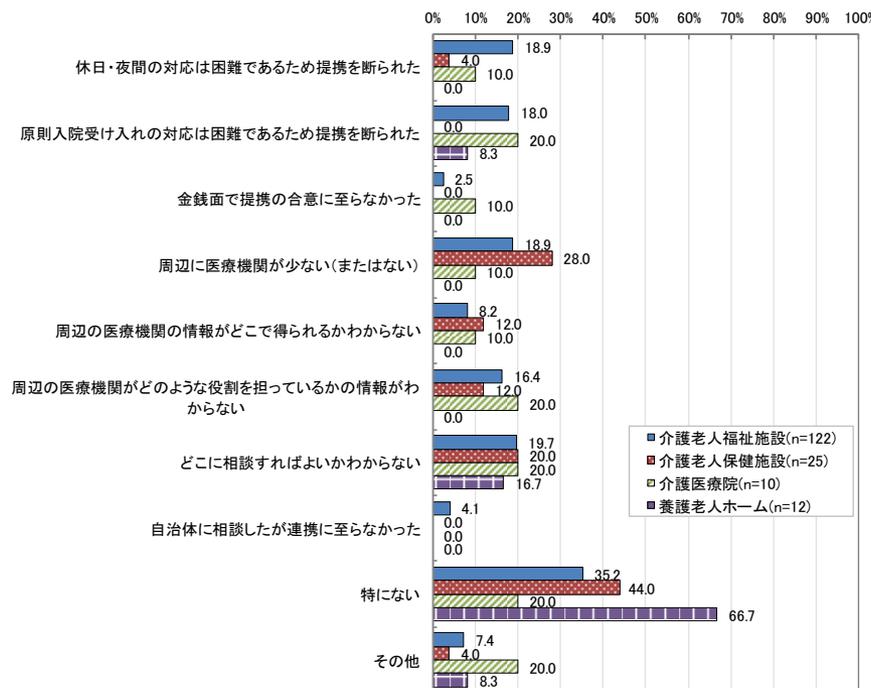
【要件を満たす協力医療機関を定めていない場合について】

○協力医療機関を定めるにあたっての課題では、施設系では「周辺に医療機関が少ない(またはない)」、居住系では「休日・夜間の対応は困難であるため提携を断られた」等、提携を試みたが至らなかったケース、また施設系、居住系ともに「どこに相談すればよいか分からない」といった情報収集段階のケースがみられた。

図表18 協力医療機関を定めるにあたっての課題【複数回答】 1~7 問7(2)

【施設系サービス・養護老人ホーム※1、3】

【居住系サービス・軽費老人ホーム※2、3】



※1.施設系サービス・養護老人ホームについては、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制を確保した協力医療機関を定めること(③は病院に限る)を義務(令和9年3月31日までは経過措置期間)とした。

※2.居住系サービス・軽費老人ホームについては、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関を定めることを努力義務とした。

※3.要件を満たす協力医療機関を定めていない高齢者施設等の回答を集計した。なお、無回答が多かったため、無回答を除いた。

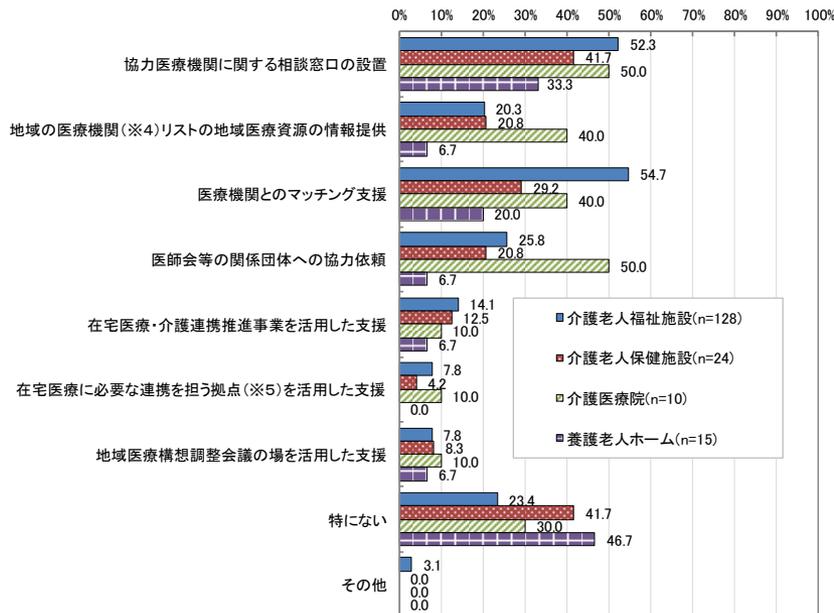
3. 調査結果概要

【要件を満たす協力医療機関を定めていない場合について】

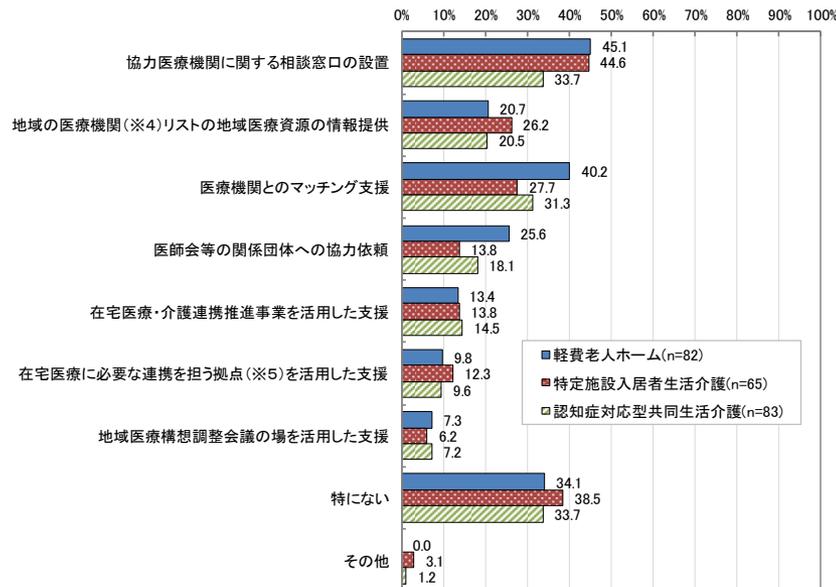
○自治体に期待する支援内容について、「特にない」を除き、介護老人福祉施設では「医療機関とのマッチング支援」、介護医療院では「協力医療機関に関する相談窓口の設置」「医師会等の関係団体への協力依頼」、その他の高齢者施設等では「協力医療機関に関する相談窓口の設置」が高かった。

図表19 自治体に期待する支援内容【複数回答】 1～7 問7(3)

【施設系サービス・養護老人ホーム※1、3】



【居住系サービス・軽費老人ホーム※2、3】



※1.施設系サービス・養護老人ホームについては、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制を確保した協力医療機関を定めること(③は病院に限る)を義務(令和9年3月31日までは経過措置期間)とした。

※2.居住系サービス・軽費老人ホームについては、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関を定めることを努力義務とした。

※3.要件を満たす協力医療機関を定めていない高齢者施設等の回答を集計した。なお、無回答が多かったため、無回答を除いた。

※4.在宅療養支援病院や在宅療養支援診療所、地域包括ケア病棟(200床未満)を持つ医療機関、在宅療養後方支援病院等の在宅医療を支援する地域の医療機関

※5.多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築を図るため、在宅医療における提供状況の把握、連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施する、医療計画に定められた拠点

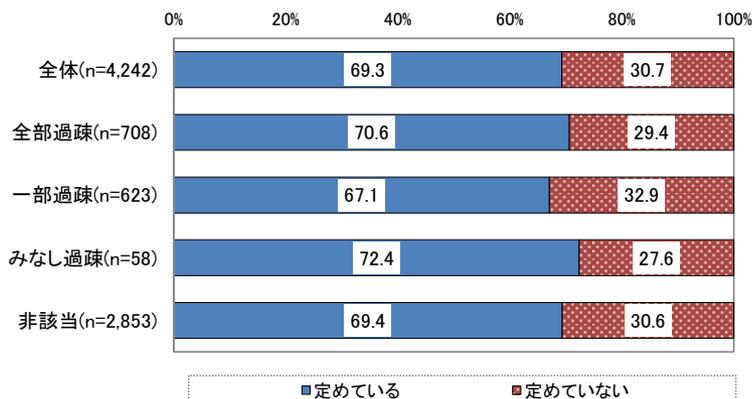
3. 調査結果概要

【周辺に医療機関が少ない(またはない)地域の状況について】

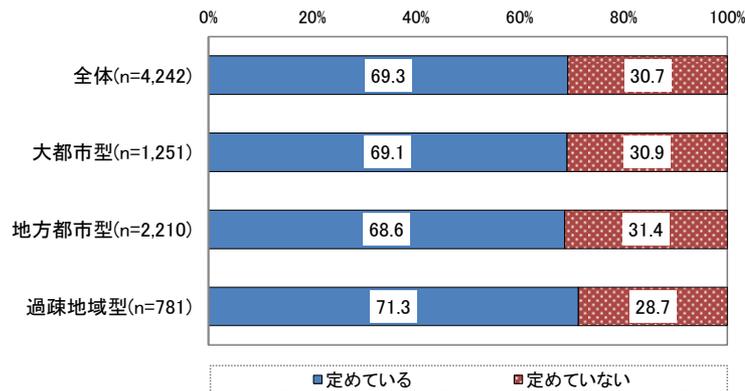
○要件を満たす協力医療機関を定めている高齢者施設等の割合を地域別にみると、「全部過疎」、「一部過疎」は非該当地域に比べ「定めている」割合は同程度であった。

○二次医療圏地域別にみても、過疎地域型は大都市型と「定めている」割合が同程度であった。

図表20 地域別※1
要件を満たす協力医療機関の状況(全サービス)※2



図表22 二次医療圏地域別※4
要件を満たす協力医療機関の要件の状況(全サービス)※2



図表21 地域別※1
要件を満たす協力医療機関を定めていない高齢者施設等のうち
周辺に医療機関が少ない(またはない)と回答した割合※3

	調査数	周辺に医療機関が少ない(またはない) (%)
全体	433	15.5%
全部過疎	67	37.3%
一部過疎	60	23.3%
みなし過疎	4	0.0%
非該当	302	9.3%

図表23 二次医療圏地域別※4
要件を満たす協力医療機関を定めていない高齢者施設等のうち
周辺に医療機関が少ない(またはない)と回答した割合※3

	調査数	周辺に医療機関が少ない(またはない) (%)
全体	433	15.5%
大都市型	141	5.0%
地方都市型	221	15.4%
過疎地域型	71	36.6%

※1.過疎地域の持続発展支援に関する特別措置法対象で区分した。
 ※2.調査期間(令和7年9月~11月)における高齢者施設等からの回答を集計した。
 ※3.要件を満たす協力医療機関を定めていない高齢者施設等の回答を集計した。なお、無回答が多かったため、無回答を除いて集計した。

※4.二次医療圏を、(人口が100万人以上)又は(人口密度が2,000人/km²)の条件を満たす二次医療圏を大都市型、(人口が20万人以上)又は(人口10~20万人かつ人口密度200人/km²以上)の条件を満たす二次医療圏を地方都市型、その他を過疎地域型に区分(日本医師会総合政策研究機構作成資料を参考に作成)した。

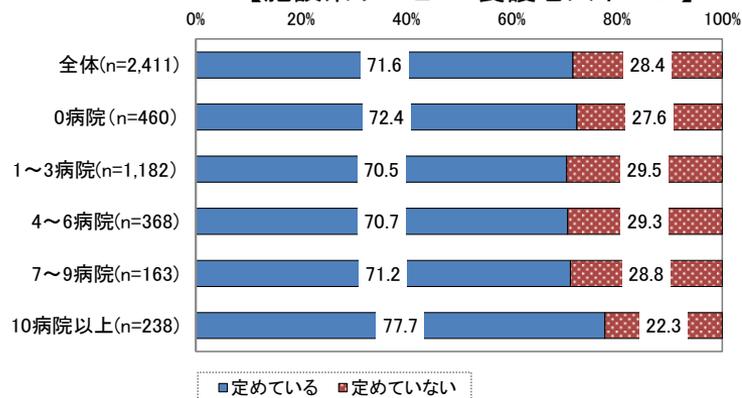
3. 調査結果概要

【周辺に医療機関が少ない(またはない)地域の状況について】

○市区町村ごとの病院数^(※1)でみた要件を満たす協力医療機関を定めている施設サービス・養護老人ホームの割合は、10病院以上存在する市区町村で高かった。

○要件を満たす協力医療機関を定めていない施設系サービス・養護老人ホームのうち、「周辺に医療機関が少ない(またはない)」と回答した割合は、市区町村ごとの病院数^(※1)が増えると低くなっていた。

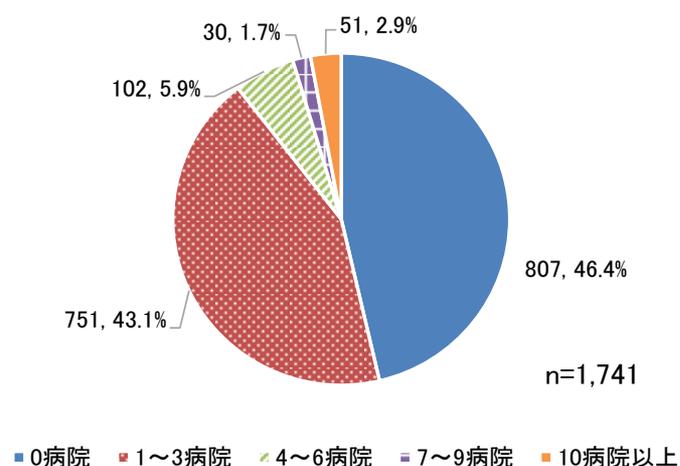
図表24 市区町村ごとの病院数^{※1}でみた協力医療機関の要件の状況【施設系サービス・養護老人ホーム】^{※2}



図表25 市区町村ごとの病院数^{※1}でみた要件を満たす協力医療機関を定めていない高齢者施設等のうち「周辺に医療機関が少ない(またはない)」と回答した割合【施設系サービス・養護老人ホーム】^{※3}

	調査数	周辺に医療機関が少ない(またはない) (%)
全体	222	18.9%
0病院	43	27.9%
1~3病院	109	20.2%
4~6病院	37	16.2%
7~9病院	17	11.8%
10病院以上	16	0.0%

図表26 市区町村ごとの病院数^{※1}(参考)



※1.市区町村ごとの在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院、地域包括ケア病棟を有する病院(許可病床数200未満の病院に限る)のいずれかを含む病院数(令和6年度病床機能報告)とした。

※2.調査期間(令和7年9月~11月)における施設サービス・養護老人ホームからの回答を集計した。

※3.要件を満たす協力医療機関を定めていない施設サービス・養護老人ホーム回答を集計した。なお、無回答が多かったため、無回答を除いて集計した。

3. 調査結果概要

【要件を満たす協力医療機関を定めた場合について】

- 要件を満たす協力医療機関を定めることによる効果では、施設系、居住系ともに「利用者の健康管理が的確・迅速に行えるようになった」、「協力医療機関に気軽に相談できるようになった」等の効果がみられた。
- 要件を満たす協力医療機関を定めたことによって生じた課題では、施設系、居住系ともに「特にない」が5割を超えていた。

図表27 要件を満たす協力医療機関を定めることによる効果【複数回答】

1~7 問6(1)

	調査数	利用者の健康管理が的確・迅速に行えるようになった	医療的知識や医療ニーズへの対応力が向上になった	利用者や家族の安心感が増した	施設の信頼感が増した	協力医療機関からの報告・連絡がスムーズになった	協力医療機関に気軽に相談できるようになった	特にない	その他	無回答
【施設系サービス・養護老人ホーム※1】										
介護老人福祉施設	759	59.6%	38.7%	43.5%	28.7%	47.2%	58.9%	15.4%	1.2%	1.8%
介護老人保健施設	378	56.3%	39.4%	40.7%	28.3%	54.0%	59.8%	10.6%	1.3%	4.0%
介護医療院	286	46.9%	29.4%	45.1%	29.0%	42.0%	42.3%	16.8%	1.7%	8.7%
養護老人ホーム	304	52.3%	30.3%	29.9%	17.1%	42.1%	53.0%	19.4%	2.0%	3.9%
【居住系サービス・軽費老人ホーム※2】										
軽費老人ホーム	315	56.2%	32.4%	52.1%	28.6%	43.8%	59.0%	11.1%	1.0%	3.2%
特定施設入居者生活介護	477	74.8%	48.8%	66.9%	45.3%	53.9%	63.7%	8.4%	0.6%	6.9%
認知症対応型共同生活介護	420	78.3%	50.7%	66.7%	42.4%	54.0%	70.7%	5.2%	0.2%	3.8%

図表28 要件を満たす協力医療機関を定めたことによって生じた課題【複数回答】

1~6 問6(2)

	調査数	利用者情報の共有が円滑に行えない	役割分担や対応体制が不十分であった	協定コスト等のコストが負担となっている	連携するための労力や時間が増えた	協力医療機関以外の医療機関へ相談しにくくなった	期待した効果がみられない	特にない	その他	無回答
【施設系サービス・養護老人ホーム※1】										
介護老人福祉施設	759	5.1%	6.3%	5.1%	25.6%	4.2%	9.6%	54.3%	3.2%	3.2%
介護老人保健施設	378	5.6%	6.1%	0.8%	28.0%	0.8%	4.2%	56.9%	1.3%	5.6%
介護医療院	286	3.8%	3.5%	1.0%	17.8%	0.0%	3.1%	65.7%	1.4%	9.1%
養護老人ホーム	304	4.6%	3.6%	3.6%	19.1%	3.9%	6.3%	63.2%	0.7%	5.3%
【居住系サービス・軽費老人ホーム※2】										
軽費老人ホーム	315	5.4%	6.0%	1.6%	13.3%	3.2%	8.3%	66.3%	2.2%	3.8%
特定施設入居者生活介護	477	4.0%	6.5%	2.1%	15.1%	4.6%	5.2%	63.9%	0.8%	8.4%
認知症対応型共同生活介護	420	4.0%	5.5%	2.1%	14.8%	4.8%	4.8%	63.1%	1.7%	7.6%

※1.施設系サービス・養護老人ホームについては、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制（③は病院に限る）を確保した協力医療機関を定めることを義務（令和9年3月31日までは経過措置期間）とした。

※2.居住系サービス・軽費老人ホームについては、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関を定めることを努力義務とした。

3. 調査結果概要

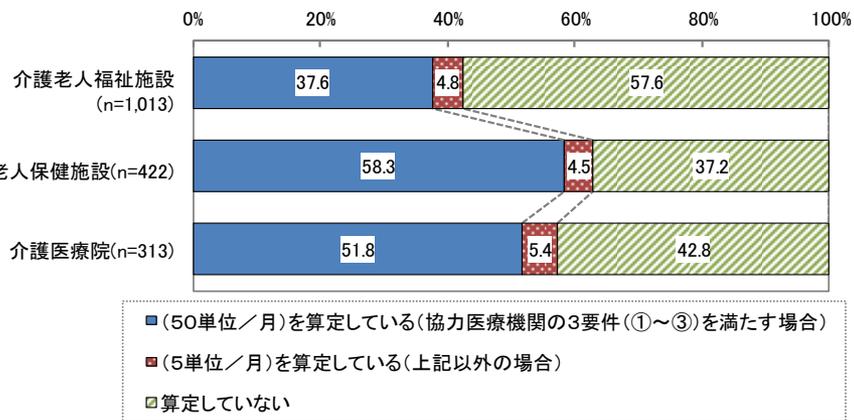
【協力医療機関連携加算の状況】

○介護老人福祉施設は37.6%、介護老人保健施設は58.3%、介護医療院は51.8%が、(50単位/月)を算定していた(3つの要件を満たす協力医療機関を定めている場合に算定可)。

○特定施設入居者生活介護は61.5%、軽費老人ホームは36.7%が(100単位/月)を算定していた(2つの要件を満たす協力医療機関を定めている場合に算定可)。

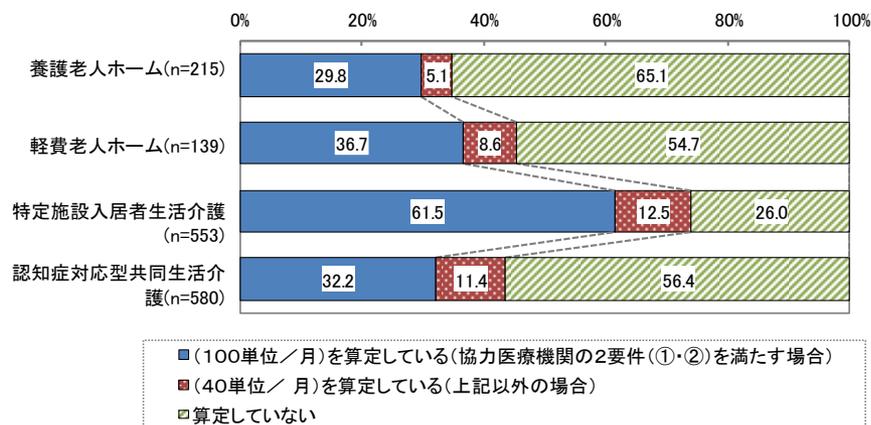
図表29 協力医療機関連携加算の状況(施設系サービス)※1

1~3 問8(1)



図表30 協力医療機関連携加算の状況(居住系サービス)※2、3

4~7 問8(1)



※1.施設系サービスの50単位/月は、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制(③は病院に限る)の3つの要件を満たす協力医療機関を定めていると回答した施設の回答を集計した。なお、3つの要件を満たさず50単位/月を選んだ場合及び無回答を除いて集計した。

※2.居住系サービスの100単位/月は、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制の2つの要件を満たす協力医療機関を定めていると回答した事業所の回答を集計した。なお、2つの要件を満たさず100単位/月を選んだ場合及び無回答を除いて集計した。

※3.養護老人ホーム、軽費老人ホームについては、特定施設入居者生活介護の指定を受けている事業所のみ集計した。

3. 調査結果概要

【会議の状況】

- 協力医療機関連携加算の算定にあたり、会議を行う協力医療機関数の平均は、すべての高齢者施設等で2医療機関未満であった。
- 月に行う会議の頻度の平均は、すべての高齢者施設等で2回前後となっており、1回の会議の平均時間は、30分前後であった。
- 会議での共有内容については、「病状の変化のあった入所者の診療情報、治療方針」「病状の変化のあった入所者が急変した場合の対応方針」の割合が相対的に高かった。

図表31 会議の状況(平均値) 1~7 問8(1)1)

	会議を行う協力医療機関数			頻度(回/月)			時間(分/回)		
	調査数	平均	最大値	調査数	平均	最大値	調査数	平均	最大値
介護老人福祉施設※1	425	1.28	11	417	2.13	36	424	31.27	150
介護老人保健施設※1	262	1.31	5	258	2.27	20	260	31.90	90
介護医療院※1	179	1.17	4	176	2.52	30	178	28.12	120
養護老人ホーム※2,3	75	1.37	7	74	1.93	18	74	29.80	120
軽費老人ホーム※2,3	63	1.30	3	61	2.20	12	61	30.46	120
特定施設入居者生活介護※2	404	1.96	18	395	2.28	30	393	27.20	120
認知症対応型共同生活介護※2	245	1.24	4	234	1.61	15	234	28.09	120

図表32 会議での共有内容【複数回答】 1~7 問8(1)3)

	病状の変化のあった入所者の診療情報、治療方針	病状の変化のあった入所者が急変した場合の対応方針	新規入所者の診療情報、治療方針	日常生活能力、認知機能、家庭の状況	新規入所者が急変した場合の対応方針	入院退所となった入所者で協定医療機関に入院しなかった患者の入院先、入院理由	前回のカンファレンス時以降、退院見込みや必要な手続き等	協力医療機関に入院した入所者の状況	協力医療機関以外の医療機関への入院の事例や理由	緊急対応に関する手順や連絡先の確認	感染対策	その他
介護老人福祉施設(n=426)	83.6%	50.0%	72.1%	65.3%	46.0%	42.5%	32.2%	65.0%	30.0%	53.3%	58.9%	8.0%
介護老人保健施設(n=254)	77.2%	45.3%	59.8%	53.1%	42.1%	35.8%	26.4%	68.9%	22.4%	39.0%	40.6%	11.8%
介護医療院(n=178)	79.2%	52.8%	66.3%	60.7%	43.3%	44.4%	16.9%	48.3%	19.1%	39.9%	39.9%	10.1%
養護老人ホーム(n=75)	82.7%	60.0%	62.7%	65.3%	45.3%	32.0%	34.7%	56.0%	33.3%	41.3%	36.0%	8.0%
軽費老人ホーム(n=63)	87.3%	69.8%	79.4%	71.4%	52.4%	50.8%	36.5%	66.7%	46.0%	50.8%	54.0%	3.2%
特定施設入居者生活介護(n=406)	95.3%	66.7%	83.0%	79.3%	57.6%	60.3%	35.2%	43.1%	38.2%	50.7%	49.5%	4.2%
認知症対応型共同生活介護(n=242)	93.8%	71.9%	82.6%	78.5%	63.2%	57.0%	36.4%	44.2%	41.3%	57.4%	56.2%	3.7%

【施設系サービス※1】

【居住系サービス※2,3】

※1.施設系サービスの50単位/月は、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制(③は病院に限る)の3つの要件を満たす協力医療機関を定めていると回答した施設の回答を集計した。なお、3つの要件を満たさず50単位/月を選んだ場合及び無回答を除いて集計した。

※2.居住系サービスの100単位/月は、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制の2つの要件を満たす協力医療機関を定めていると回答した事業所の回答を集計した。なお、2つの要件を満たさず100単位/月を選んだ場合及び無回答を除いて集計した。

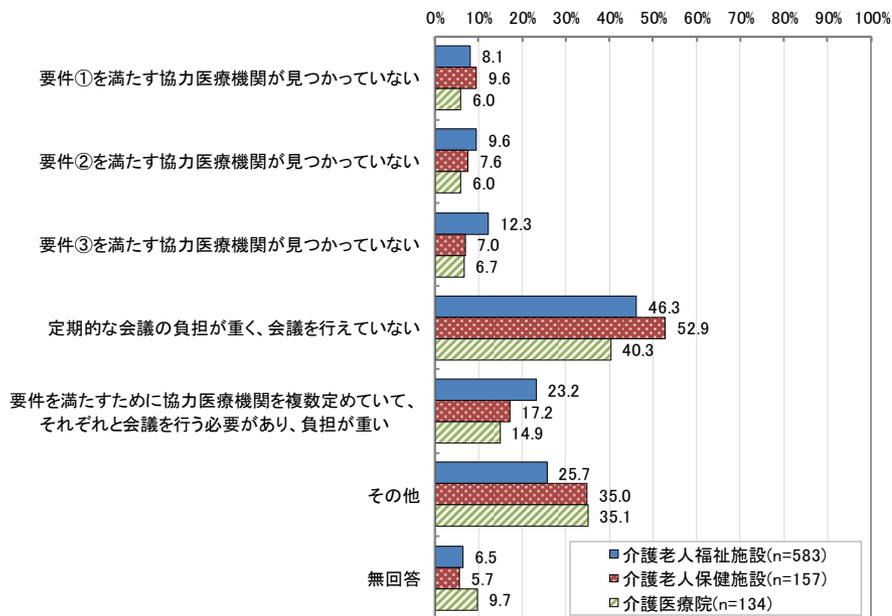
※3.養護老人ホーム、軽費老人ホームについては、特定施設入居者生活介護の指定を受けている事業所のみを集計した。

3. 調査結果概要

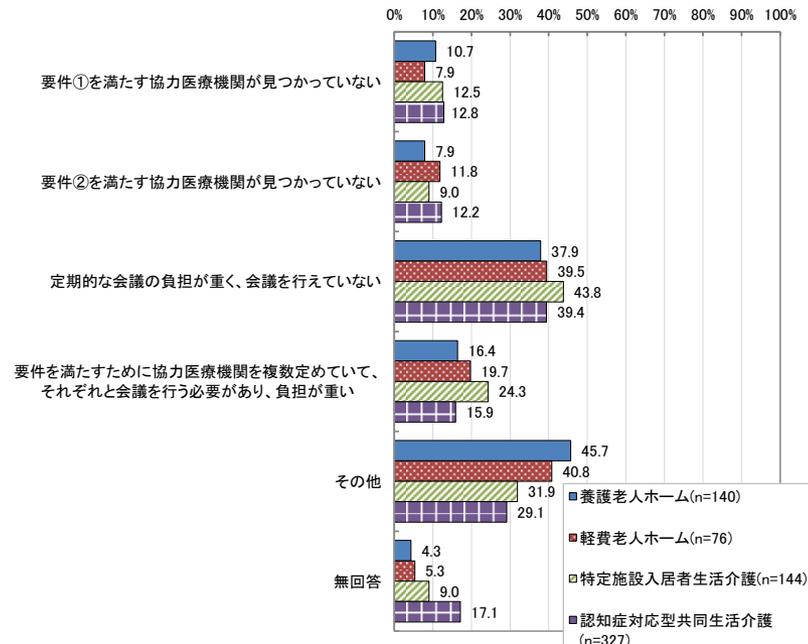
【協力医療機関連携加算を算定しない理由】

○協力医療機関連携加算を算定しない理由として、施設系サービス、居住系サービスともに、「定期的な会議の負担が重く、会議を行えていない」の割合が相対的に高かった。

図表33 協力医療機関連携加算を算定しない理由【複数回答】
(施設系サービス)※1
1～3 問8(1)4)



図表34 協力医療機関連携加算を算定しない理由【複数回答】
(居住系サービス)※1、2
4～7 問8(1)4)



※1. 協力医療機関連携加算を算定していないと回答があったものを集計した。

※2. 養護老人ホーム、軽費老人ホームについては、特定施設入居者生活介護の指定を受けている事業所のみを集計した。

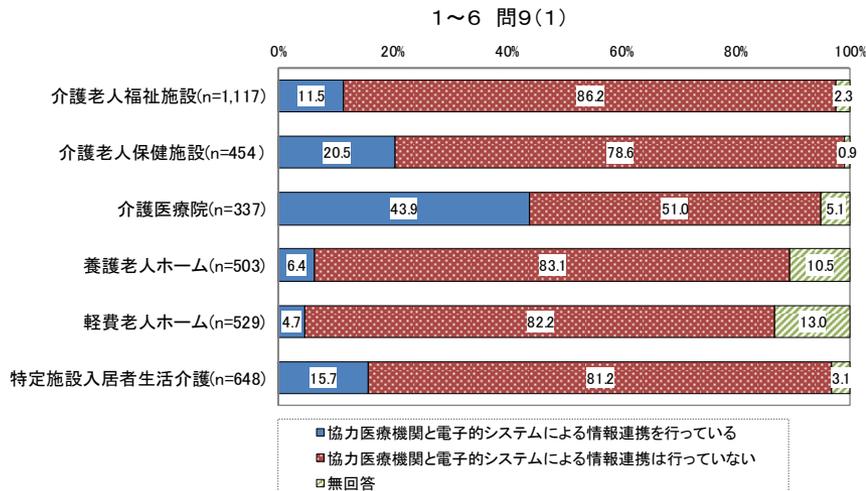
3. 調査結果概要

【電子的システム連携の状況】

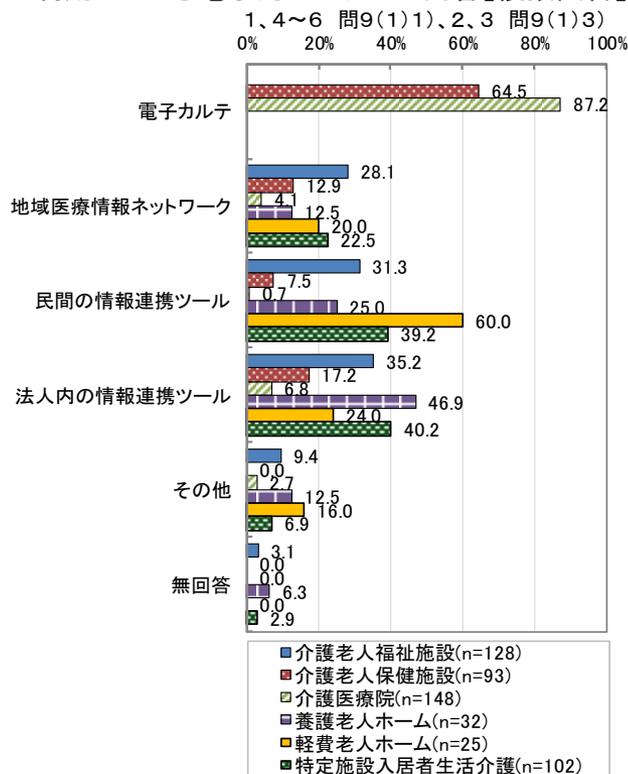
○協力医療機関と電子的システムによる情報連携を行っている割合は、介護医療院が43.9%、介護老人保健施設で20.5%であった。その他の高齢者施設等は、1割程度又はそれ未満であった。

○電子的システムによる情報連携を行っている高齢者施設等のうち、利用している電子的システムは、介護老人保健施設、介護医療院は「電子カルテ」が高く、養護老人ホーム、特定施設入居者生活介護では「法人内の情報連携ツール」が最も高く、軽費老人ホームでは「民間の情報連携ツール」が高かった。

図表35 電子的システムによる協力医療機関との情報連携の状況※1、2、3



図表36 情報連携をしている施設における利用している電子的システムの内容【複数回答】※1、2、3



※1.調査期間（令和7年9月～11月）における高齢者施設等からの回答を集計した。

※2.認知症対応型共同生活介護は設問なしとした。

※3.電子カルテは、介護老人保健施設、介護医療院のみの設問とした。

3. 調査結果概要

【急変時の対応状況(相談)】

○①の要件(※1)を満たす協力医療機関を定めている高齢者施設等では、定めていない高齢者施設等と比べて、相談先として協力医療機関への相談件数が多かった。また、協力医療機関ではない医療機関よりも協力医療機関への相談件数が多かった。

【急変時の対応状況(診療)】

○②の要件(※4)を満たす協力医療機関を定めている高齢者施設等では、定めていない高齢者施設等と比べて、受診先として協力医療機関への受診が多かった。また、養護老人ホームを除き、②の要件(※4)を満たす協力医療機関を定めている高齢者施設等では、協力医療機関ではない医療機関よりも協力医療機関への受診件数が多かった。

図表37 急変時の相談件数(1ヶ月当たりの平均値)
1~3、6、7 問5(2)2)、4、5 問5(3)2)、1~6 問10(1) 7問9(1)

施設サービス	①の要件※1を満たす協力医療機関の定めの状況	相談先	相談件数
介護老人福祉施設	定めている(n=711)	協力医療機関※2	4.5
		協力医療機関ではない医療機関	1.3
	定めていない(n=60)	協力医療機関※3	4.3
		協力医療機関ではない医療機関	1.2
介護老人保健施設	定めている(n=301)	協力医療機関※2	3.1
		協力医療機関ではない医療機関	1.4
	定めていない(n=14)	協力医療機関※3	1.8
		協力医療機関ではない医療機関	0.6
介護医療院	定めている(n=108)	協力医療機関※2	3.2
		協力医療機関ではない医療機関	0.4
	定めていない(n=7)	協力医療機関※3	1.1
		協力医療機関ではない医療機関	0.4
養護老人ホーム	定めている(n=251)	協力医療機関※2	2.8
		協力医療機関ではない医療機関	1.5
	定めていない(n=50)	協力医療機関※3	2.7
		協力医療機関ではない医療機関	2.3
軽費老人ホーム	定めている(n=199)	協力医療機関※2	2.8
		協力医療機関ではない医療機関	1.4
	定めていない(n=35)	協力医療機関※3	1.4
		協力医療機関ではない医療機関	2.4
特定施設入居者生活介護	定めている(n=425)	協力医療機関※2	5.2
		協力医療機関ではない医療機関	1.1
	定めていない(n=34)	協力医療機関※3	2.9
		協力医療機関ではない医療機関	1.6
認知症対応型共同生活介護	定めている(n=290)	協力医療機関※2	2.7
		協力医療機関ではない医療機関	0.6
	定めていない(n=29)	協力医療機関※3	1.8
		協力医療機関ではない医療機関	1.1

図表38 急変時の診療件数(1ヶ月当たりの平均値)
1~3、6、7 問5(2)2)、4、5 問5(3)2)、1~6 問10(2) 7問9(2)

施設サービス	②の要件※4を満たす協力医療機関の定めの状況	診療機関	診療件数
介護老人福祉施設	定めている(n=619)	協力医療機関※5	4.8
		協力医療機関ではない医療機関	2.8
	定めていない(n=130)	協力医療機関※6	3.3
		協力医療機関ではない医療機関	3.4
介護老人保健施設	定めている(n=285)	協力医療機関※5	3.9
		協力医療機関ではない医療機関	2.3
	定めていない(n=36)	協力医療機関※6	3.6
		協力医療機関ではない医療機関	3.7
介護医療院	定めている(n=108)	協力医療機関※5	3.3
		協力医療機関ではない医療機関	0.9
	定めていない(n=10)	協力医療機関※6	1.2
		協力医療機関ではない医療機関	1.6
養護老人ホーム	定めている(n=225)	協力医療機関※5	4.3
		協力医療機関ではない医療機関	4.5
	定めていない(n=75)	協力医療機関※6	3.0
		協力医療機関ではない医療機関	4.1
軽費老人ホーム	定めている(n=169)	協力医療機関※5	4.4
		協力医療機関ではない医療機関	2.7
	定めていない(n=71)	協力医療機関※6	2.6
		協力医療機関ではない医療機関	3.5
特定施設入居者生活介護	定めている(n=302)	協力医療機関※5	4.3
		協力医療機関ではない医療機関	2.6
	定めていない(n=80)	協力医療機関※6	3.3
		協力医療機関ではない医療機関	2.4
認知症対応型共同生活介護	定めている(n=187)	協力医療機関※5	3.0
		協力医療機関ではない医療機関	1.1
	定めていない(n=83)	協力医療機関※6	1.6
		協力医療機関ではない医療機関	1.3

※1.①常時相談対応を行う体制

※2.①の要件を満たす協力医療機関を含む協力医療機関

※3.①の要件は満たさないが、他の要件は満たす場合と満たさない場合がある。

※4.②常時診療を行う体制

※5.②の要件を満たす協力医療機関を含む協力医療機関

※6.②の要件は満たさないが、他の要件は満たす場合と満たさない場合がある。

3. 調査結果概要

【急変時の対応状況(入院)】

○③の要件^(※1)を満たす協力医療機関を定めている高齢者施設等では、定めていない高齢者施設等と比べて、入院先として協力医療機関への入院件数が多かった。また、③の要件^(※1)を満たす協力医療機関を定めている高齢者施設等では、協力医療機関ではない医療機関よりも協力医療機関への入院件数が多かった。

図表39 急変時の入院状況(1ヶ月当たりの入院件数平均値)

1~3 問5(2)2)、4 問5(3)2)、1~4 問10(3)

【施設系サービス・養護老人ホーム】

施設サービス	③の要件 ^{※1} を満たす協力医療機関の定め状況	入院先	入院件数
介護老人福祉施設	定めている(n=536)	協力医療機関 ^{※2}	2.1
		協力医療機関ではない医療機関	1.1
	定めていない(n=147)	協力医療機関 ^{※3}	1.1
		協力医療機関ではない医療機関	1.2
介護老人保健施設	定めている(n=286)	協力医療機関 ^{※2}	2.1
		協力医療機関ではない医療機関	1.2
	定めていない(n=32)	協力医療機関 ^{※3}	1.2
		協力医療機関ではない医療機関	1.7
介護医療院	定めている(n=81)	協力医療機関 ^{※2}	2.0
		協力医療機関ではない医療機関	0.4
	定めていない(n=7)	協力医療機関 ^{※3}	1.0
		協力医療機関ではない医療機関	0.4
養護老人ホーム	定めている(n=192)	協力医療機関 ^{※2}	1.3
		協力医療機関ではない医療機関	1.1
	定めていない(n=79)	協力医療機関 ^{※3}	1.0
		協力医療機関ではない医療機関	1.5

※1.③入所者の入院を原則として、受け入れる体制

※2.③の要件を満たす協力医療機関を含む協力医療機関とした。

※3.③の要件は満たさないが、他の要件は満たす場合と満たさない場合がある。

3. 調査結果概要

【急変時の対応状況】

- 施設系サービス・養護老人ホームにおいては、③の要件※1を満たす協力医療機関を定めているかに関わらず、協力医療機関で入院を断られた理由は、「病床が空いていないため」が相対的に高かった。
- 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護では、「病床が空いていないため」の割合が、③の要件※1を満たす協力医療機関を定めている高齢者施設等の方が、定めていない高齢者施設等よりも低かった。

図表40 協力医療機関から入院を断られた理由【複数回答】

1～3、6、7 問5(2)2)、4、5 問5(3)2)、1～6 問10(3)1)・2) 7問9(3)1)・2)

【施設系サービス・養護老人ホーム】

【居住系サービス・軽費老人ホーム】

施設サービス	③の要件※1を満たす協力医療機関の定め状況	病床が空いていないため	認知症の高齢者等の対応が難しいため	救急患者は基本的に受け入れないため	特定の疾患(心筋梗塞、心不全、脳血管障害、骨折等)の疑いがある患者は受け入れないため	主治医が協力医療機関の医師ではなかったため	わからない	その他	無回答
介護老人福祉施設	定めている(n=53)	52.8%	1.9%	7.5%	20.8%	9.4%	9.4%	18.9%	0.0%
	定めていない(n=11)	54.5%	0.0%	18.2%	0.0%	0.0%	18.2%	18.2%	9.1%
介護老人保健施設	定めている(n=26)	30.8%	0.0%	3.8%	23.1%	15.4%	7.7%	34.6%	0.0%
	定めていない(n=4)	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
介護医療院	定めている(n=2)	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	定めていない(n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-
養護老人ホーム	定めている(n=13)	30.8%	0.0%	15.4%	30.8%	7.7%	15.4%	23.1%	0.0%
	定めていない(n=10)	20.0%	10.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	60.0%	0.0%

施設サービス	③の要件※1を満たす協力医療機関の定め状況	病床が空いていないため	認知症の高齢者等の対応が難しいため	救急患者は基本的に受け入れないため	特定の疾患(心筋梗塞、心不全、脳血管障害、骨折等)の疑いがある患者は受け入れないため	主治医が協力医療機関の医師ではなかったため	わからない	その他	無回答
軽費老人ホーム	定めている(n=14)	14.3%	0.0%	7.1%	28.6%	7.1%	7.1%	50.0%	0.0%
	定めていない(n=9)	44.4%	11.1%	11.1%	22.2%	0.0%	0.0%	22.2%	0.0%
特定施設入居者生活介護	定めている(n=9)	22.2%	0.0%	11.1%	11.1%	22.2%	11.1%	22.2%	11.1%
	定めていない(n=23)	56.5%	8.7%	13.0%	4.3%	0.0%	0.0%	47.8%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	定めている(n=7)	14.3%	28.6%	0.0%	14.3%	42.9%	0.0%	28.6%	0.0%
	定めていない(n=10)	10.0%	0.0%	10.0%	10.0%	20.0%	10.0%	60.0%	0.0%

※1.③入所者の入院を原則として、受け入れる体制

3. 調査結果概要

【入院患者の状況】

- 医療機関に入院となった入所者等について、要件を満たす協力医療機関を定めている高齢者施設等では、施設の医師^(※1)による入院の可否の判断、調整が行われた割合は、介護老人保健施設、介護医療院で7割を超え、介護医療院では、要件を満たす協力医療機関を定めている施設の方が、定めていない施設よりも、当該割合が高かった。
- 要件を満たす協力医療機関を定めている高齢者施設等では、協力医療機関の医師による入院の可否の判断、調整が行われた割合が、協力医療機関以外の医師による入院の可否の判断、調整が行われた割合よりも高かった。

図表41 施設の医師^{※1}による入院の可否の判断、調整の有無

1～3 問5(2)2)、4 問5(3)2) 1～4 問12(7)

	要件を満たす協力医療機関 ^{※2}	あり			なし			無回答		
		あり	なし	無回答	あり	なし	無回答	あり	なし	無回答
介護老人福祉施設	定めている(n=1,364)	46.3%	48.8%	4.8%	46.2%	46.3%	7.5%			
	定めていない(n=600)									
介護老人保健施設	定めている(n=825)	73.3%	23.2%	3.5%	74.2%	18.9%	6.8%			
	定めていない(n=132)									
介護医療院	定めている(n=147)	87.8%	6.1%	6.1%	70.6%	23.5%	5.9%			
	定めていない(n=17)									
養護老人ホーム	定めている(n=365)	41.4%	54.0%	4.7%	30.4%	60.0%	9.6%			
	定めていない(n=240)									

※1.介護老人福祉施設、養護老人ホームについては配置医師を含む
 ※2.介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホームは、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制(③は病院に限る)を確保した協力医療機関を定めることを義務(令和9年3月31日までは経過措置期間)とした。

図表42 外部の医師による入院の可否の判断、調整の有無

1～3、6、7 問5(2)2)、4、5 問5(3)2) 1～4 問12(8)、5、6 問12(7)、7 問11(7)

	要件を満たす協力医療機関 ^{※3}	協力医療機関		左記以外の医療機関		なし		無回答	
		あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
介護老人福祉施設	定めている(n=1,364)	52.0%	21.0%	19.2%	7.8%	41.7%	29.3%	22.2%	6.8%
	定めていない(n=600)								
介護老人保健施設	定めている(n=825)	54.7%	21.5%	19.5%	4.4%	35.6%	19.7%	30.3%	14.4%
	定めていない(n=132)								
介護医療院	定めている(n=147)	66.7%	7.5%	17.7%	8.2%	70.6%	17.6%	0.0%	11.8%
	定めていない(n=17)								
養護老人ホーム	定めている(n=365)	48.8%	32.9%	13.7%	4.7%	33.3%	35.8%	19.6%	11.3%
	定めていない(n=240)								
軽費老人ホーム	定めている(n=244)	51.6%	34.4%	11.9%	2.0%	26.1%	57.3%	13.4%	3.2%
	定めていない(n=157)								
特定施設入居者生活介護	定めている(n=522)	56.9%	33.0%	7.3%	2.9%	36.4%	54.5%	7.8%	1.3%
	定めていない(n=154)								
認知症対応型共同生活介護	定めている(n=134)	53.0%	37.3%	7.5%	2.2%	48.9%	37.2%	9.6%	4.3%
	定めていない(n=94)								

※3.介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホームは、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制(③は病院に限る)を確保した協力医療機関を定めることを義務(令和9年3月31日までは経過措置期間)とした。
 軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護は、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関とした。

3. 調査結果概要

【入院患者の状況】

- 医療機関に入院となった入所者等について、特定施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護では、要件を満たす協力医療機関を定めているかどうかに関わらず、協力医療機関による往診の実施割合が高かった。
- 医療機関に入院となった入所者等について、義務化された3つの要件を満たす協力医療機関を定めている介護老人福祉施設、介護老人保健施設、養護老人ホームでは、定めていない施設よりも、協力医療機関に入院する割合が高かった。

図表43 往診の有無

1～3、6、7 問5(2)2)、4、5 問5(3)2) 1～4 問12(9)、5、6 問12(8)、7 問11(8)

	要件を満たす 協力医療機関※	協力医療機関	左記以外の 医療機関	なし	無回答
介護老人福祉施設	定めている(n=1,364)	28.5%	7.6%	58.4%	5.5%
	定めていない(n=600)	29.2%	5.8%	58.8%	6.2%
介護老人保健施設	定めている(n=825)	4.7%	1.7%	89.2%	4.4%
	定めていない(n=132)	6.8%	2.3%	77.3%	13.6%
介護医療院	定めている(n=147)	15.6%	0.0%	76.2%	8.2%
	定めていない(n=17)	41.2%	0.0%	52.9%	5.9%
養護老人ホーム	定めている(n=365)	25.2%	4.1%	66.3%	4.4%
	定めていない(n=240)	26.3%	7.5%	55.8%	10.4%
軽費老人ホーム	定めている(n=244)	30.7%	7.0%	60.7%	1.6%
	定めていない(n=157)	18.5%	12.7%	65.6%	3.2%
特定施設入居者生活介護	定めている(n=522)	56.7%	10.0%	30.1%	3.3%
	定めていない(n=154)	44.8%	16.9%	34.4%	3.9%
認知症対応型共同生活介護	定めている(n=134)	52.2%	5.2%	35.8%	6.7%
	定めていない(n=94)	46.8%	14.9%	36.2%	2.1%

図表44 入院先

1～3、6、7 問5(2)2)、4、5 問5(3)2) 1～4 問12(10)、5、6 問12(9)、7 問11(9)

	要件を満たす 協力医療機関※	協力医療機関	左記以外の 医療機関	無回答
介護老人福祉施設	定めている(n=1,364)	66.2%	29.5%	4.3%
	定めていない(n=600)	54.8%	39.2%	6.0%
介護老人保健施設	定めている(n=825)	62.8%	33.1%	4.1%
	定めていない(n=132)	47.7%	40.2%	12.1%
介護医療院	定めている(n=147)	74.8%	14.3%	10.9%
	定めていない(n=17)	76.5%	17.6%	5.9%
養護老人ホーム	定めている(n=365)	55.6%	37.5%	6.8%
	定めていない(n=240)	35.0%	52.1%	12.9%
軽費老人ホーム	定めている(n=244)	48.8%	47.5%	3.7%
	定めていない(n=157)	28.7%	68.8%	2.5%
特定施設入居者生活介護	定めている(n=522)	36.2%	60.3%	3.4%
	定めていない(n=154)	21.4%	75.3%	3.2%
認知症対応型共同生活介護	定めている(n=134)	43.3%	53.0%	3.7%
	定めていない(n=94)	31.9%	67.0%	1.1%

※介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホームは、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制（③は病院に限る）を確保した協力医療機関を定めることを義務（令和9年3月31日までは経過措置期間）とした。
軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護は、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関とした。

3. 調査結果概要

【入院患者の状況】

○医療機関に入院となった入所者等の搬送方法について、認知症対応型共同生活介護を除き、要件を満たす協力医療機関を定めている高齢者施設等の方が、要件を満たす協力医療機関を定めていない高齢者施設等よりも「自施設の車両」による搬送の割合が高かった。

○介護老人福祉施設、介護老人保健施設、養護老人ホーム、特定施設入居者生活介護では、要件を満たす協力医療機関を定めている高齢者施設等の方が、要件を満たす協力医療機関を定めていない高齢者施設等よりも「救急車」による搬送の割合が低かった。

図表45 搬送方法

1～3、6、7 問5(2)2)、4、5 問5(3)2) 1～4 問12(12)、5、6 問12(11)、7 問11(11)

	要件を満たす協力医療機関※	自施設の車両	医療機関の車両	救急車	タクシー	利用者の家族等の車両	その他	無回答
介護老人福祉施設	定めている(n=1,364)	58.7%	1.2%	31.5%	1.5%	0.7%	3.0%	3.4%
	定めていない(n=600)	52.3%	0.3%	37.2%	1.8%	0.5%	-	7.8%
介護老人保健施設	定めている(n=825)	40.0%	1.9%	35.0%	2.2%	2.3%	13.3%	5.2%
	定めていない(n=132)	34.1%	4.5%	43.9%	1.5%	2.3%	6.8%	6.8%
介護医療院	定めている(n=147)	19.7%	1.4%	11.6%	0.7%	0.0%	56.5%	10.2%
	定めていない(n=17)	11.8%	0.0%	5.9%	5.9%	0.0%	58.8%	17.6%
養護老人ホーム	定めている(n=365)	57.0%	0.5%	26.6%	5.8%	3.6%	1.1%	5.5%
	定めていない(n=240)	52.1%	0.8%	27.1%	5.8%	4.2%	1.3%	8.8%
軽費老人ホーム	定めている(n=244)	32.8%	1.6%	45.1%	2.5%	11.5%	6.1%	0.4%
	定めていない(n=157)	19.7%	0.6%	44.6%	7.6%	16.6%	8.9%	1.9%
特定施設入居者生活介護	定めている(n=522)	25.3%	2.3%	53.4%	2.7%	4.6%	8.2%	3.4%
	定めていない(n=154)	20.1%	4.5%	57.8%	5.2%	3.2%	1.3%	7.8%
認知症対応型共同生活介護	定めている(n=134)	29.1%	3.7%	52.2%	4.5%	4.5%	6.0%	0.0%
	定めていない(n=94)	38.3%	1.1%	50.0%	4.3%	3.2%	2.1%	1.1%

※介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホームは、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制(③は病院に限る)を確保した協力医療機関を定めることを義務(令和9年3月31日までは経過措置期間)とした。

軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護は、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関とした。

3. 調査結果概要

【入院患者の状況】

- #7119の活用について、「利用しなかった」の割合が高かった。
- 入院先の医療機関との事前調整をしたかについて、介護老人保健施設、介護医療院では、要件を満たす協力医療機関の定めに関わらず、「はい(事前調整している)」の割合が、7割～9割であったところ、介護老人福祉施設では、要件を満たす協力医療機関を定めている施設では、「はい(事前調整している)」の割合が、7割であった。
- また、それらの施設のうち、介護老人福祉施設、介護医療院では、要件を満たす協力医療機関を定めている施設の方が、定めていない施設よりも、「はい(事前調整している)」の割合が高かった。

図表46 #7119の活用状況

図表47 入院先の医療機関との事前調整

1～3、6、7 問5(2)2)、4、5 問5(3)2) 1～4 問12(11)、5、6 問11(10)、7 問10(10) 1～3、6、7 問5(2)2)、4、5 問5(3)2) 1～4 問12(12)1)、5、6 問11(11)1)、7 問10(11)1)

	要件を満たす協力医療機関※	利用した	利用しなかった	無回答
介護老人福祉施設	定めている(n=1,364)	2.2%	94.1%	3.7%
	定めていない(n=600)	2.7%	91.7%	5.7%
介護老人保健施設	定めている(n=825)	1.9%	94.9%	3.2%
	定めていない(n=132)	2.3%	89.4%	8.3%
介護医療院	定めている(n=147)	2.7%	90.5%	6.8%
	定めていない(n=17)	29.4%	52.9%	17.6%
養護老人ホーム	定めている(n=365)	2.5%	92.3%	5.2%
	定めていない(n=240)	2.5%	88.3%	9.2%
軽費老人ホーム	定めている(n=244)	2.9%	96.3%	0.8%
	定めていない(n=157)	5.1%	93.0%	1.9%
特定施設入居者生活介護	定めている(n=522)	4.2%	93.3%	2.5%
	定めていない(n=154)	5.8%	90.9%	3.2%
認知症対応型共同生活介護	定めている(n=134)	5.2%	92.5%	2.2%
	定めていない(n=94)	6.4%	92.6%	1.1%

	要件を満たす協力医療機関※	はい	いいえ	無回答
介護老人福祉施設	定めている(n=1,364)	68.7%	27.6%	3.7%
	定めていない(n=600)	58.5%	33.2%	8.3%
介護老人保健施設	定めている(n=825)	74.4%	20.7%	4.8%
	定めていない(n=132)	75.8%	17.4%	6.8%
介護医療院	定めている(n=147)	85.7%	6.8%	7.5%
	定めていない(n=17)	82.4%	0.0%	17.6%
養護老人ホーム	定めている(n=365)	57.8%	36.7%	5.5%
	定めていない(n=240)	53.3%	37.5%	9.2%
軽費老人ホーム	定めている(n=244)	53.7%	45.9%	0.4%
	定めていない(n=157)	47.8%	51.0%	1.3%
特定施設入居者生活介護	定めている(n=522)	62.1%	34.7%	3.3%
	定めていない(n=154)	56.5%	35.7%	7.8%
認知症対応型共同生活介護	定めている(n=134)	55.2%	44.8%	0.0%
	定めていない(n=94)	56.4%	42.6%	1.1%

※介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホームは、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制(③は病院に限る)を確保した協力医療機関を定めることを義務(令和9年3月31日までは経過措置期間)とした。
 軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護は、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関とした。

3. 調査結果概要

【入院患者の状況】

- いつ事前調整を行ったかについて、「平日日中」の割合が高かった。
- 誰と事前調整をしたかについて、「医師」「看護師、准看護師」「医療ソーシャルワーカー」と実施していた。
- 事前調整できない理由は、「調整している時間がなかった」の割合が相対的に高かった。

図表48 いつ事前調整を行ったか

1~3、6、7 問5(2)2)、4、5 問5(3)2) 1~4 問12(12)2)、5、6 問11(11)2)、7 問10(11)2)

	要件を満たす協力医療機関※	調整している時間				無回答
		平日日中	平日夜間	休日日中	休日夜間	
介護老人福祉施設	定めている(n=937)	86.6%	4.1%	6.5%	1.7%	1.2%
	定めていない(n=351)	91.7%	4.8%	2.3%	0.9%	0.3%
介護老人保健施設	定めている(n=614)	87.1%	5.2%	5.4%	1.1%	1.1%
	定めていない(n=100)	90.0%	8.0%	2.0%	0.0%	0.0%
介護医療院	定めている(n=126)	87.3%	4.8%	4.0%	0.8%	3.2%
	定めていない(n=14)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
養護老人ホーム	定めている(n=211)	91.9%	2.4%	3.3%	0.5%	1.9%
	定めていない(n=128)	84.4%	7.0%	6.3%	0.8%	1.6%
軽費老人ホーム	定めている(n=131)	80.2%	3.8%	6.1%	2.3%	7.6%
	定めていない(n=75)	81.3%	2.7%	6.7%	2.7%	6.7%
特定施設入居者生活介護	定めている(n=324)	90.1%	5.2%	3.1%	0.9%	0.6%
	定めていない(n=87)	92.0%	4.6%	3.4%	0.0%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	定めている(n=74)	90.5%	5.4%	4.1%	0.0%	0.0%
	定めていない(n=53)	88.7%	5.7%	3.8%	1.9%	0.0%

図表49 誰と事前調整を行ったか

1~3、6、7 問5(2)2)、4、5 問5(3)2) 1~4 問12(12)3)、5、6 問11(11)3)、7 問10(11)3)

	要件を満たす協力医療機関※	調整した相手				無回答
		医師	看護師、准看護師	医療ソーシャルワーカー(MSW)	その他	
介護老人福祉施設	定めている(n=937)	21.5%	47.4%	23.6%	6.0%	1.6%
	定めていない(n=351)	31.1%	33.9%	22.8%	8.8%	3.4%
介護老人保健施設	定めている(n=614)	29.5%	30.1%	33.9%	5.0%	1.5%
	定めていない(n=100)	24.0%	34.0%	41.0%	1.0%	0.0%
介護医療院	定めている(n=126)	38.1%	42.9%	15.1%	0.8%	3.2%
	定めていない(n=14)	35.7%	42.9%	14.3%	7.1%	0.0%
養護老人ホーム	定めている(n=211)	42.7%	27.5%	22.3%	6.6%	0.9%
	定めていない(n=128)	25.0%	36.7%	31.3%	3.1%	3.9%
軽費老人ホーム	定めている(n=131)	16.0%	40.5%	29.8%	13.7%	0.0%
	定めていない(n=75)	22.7%	36.0%	20.0%	21.3%	0.0%
特定施設入居者生活介護	定めている(n=324)	36.4%	34.3%	22.2%	6.5%	0.6%
	定めていない(n=87)	24.1%	41.4%	17.2%	16.1%	1.1%
認知症対応型共同生活介護	定めている(n=74)	41.9%	33.8%	18.9%	5.4%	0.0%
	定めていない(n=53)	43.4%	22.6%	20.8%	11.3%	1.9%

図表50 事前調整を行えなかった理由

1~3、6、7 問5(2)2)、4、5 問5(3)2) 1~4 問12(12)4)、5、6 問11(11)4)、7 問10(11)4)

	要件を満たす協力医療機関※	調整できなかった理由				無回答
		調整している時間がなかった	調整できる人がいなかった	調整先がわからなかった	その他	
介護老人福祉施設	定めている(n=376)	61.7%	4.0%	5.3%	32.7%	2.7%
	定めていない(n=199)	60.3%	2.0%	3.5%	33.7%	1.5%
介護老人保健施設	定めている(n=171)	64.9%	5.3%	1.8%	28.1%	3.5%
	定めていない(n=23)	65.2%	4.3%	0.0%	26.1%	4.3%
介護医療院	定めている(n=10)	70.0%	0.0%	0.0%	20.0%	10.0%
	定めていない(n=-)	-	-	-	-	-
養護老人ホーム	定めている(n=134)	54.5%	1.5%	1.5%	43.3%	0.7%
	定めていない(n=90)	43.3%	2.2%	1.1%	47.8%	11.1%
軽費老人ホーム	定めている(n=112)	58.9%	3.6%	0.0%	33.9%	4.5%
	定めていない(n=80)	41.3%	3.8%	5.0%	50.0%	3.8%
特定施設入居者生活介護	定めている(n=181)	59.1%	2.2%	5.0%	32.0%	3.9%
	定めていない(n=55)	56.4%	7.3%	14.5%	30.9%	1.8%
認知症対応型共同生活介護	定めている(n=60)	60.0%	0.0%	8.3%	30.0%	3.3%
	定めていない(n=40)	45.0%	2.5%	12.5%	37.5%	7.5%

※介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホームは、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制(③は病院に限る)を確保した協力医療機関を定めることを義務(令和9年3月31日までは経過措置期間)とした。
軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護は、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関とした。

3. 調査結果概要

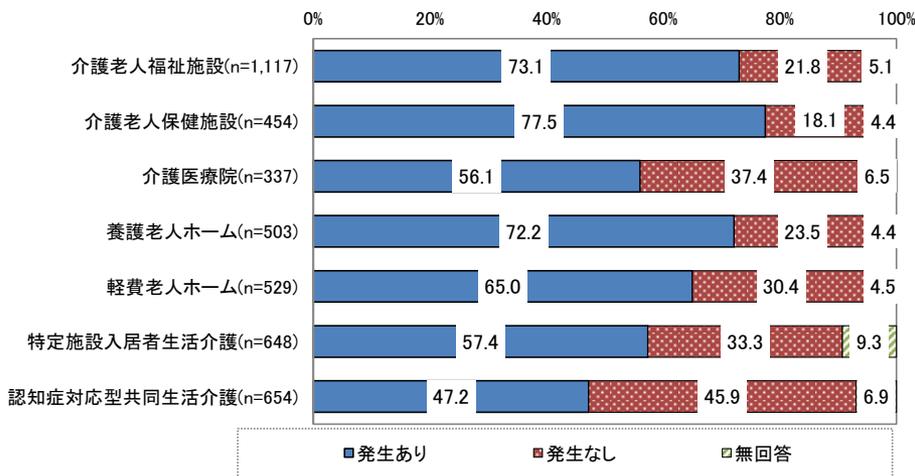
【新型コロナウイルス感染症の発生状況(令和6年4月～令和7年3月)】

○新型コロナウイルス感染症は、介護老人保健施設では77.5%、認知症対応型生活介護では47.2%と発生割合に差があった。

○新型コロナウイルス感染症を発症した利用者のうち、およそ7割～8割は施設内で療養していた。

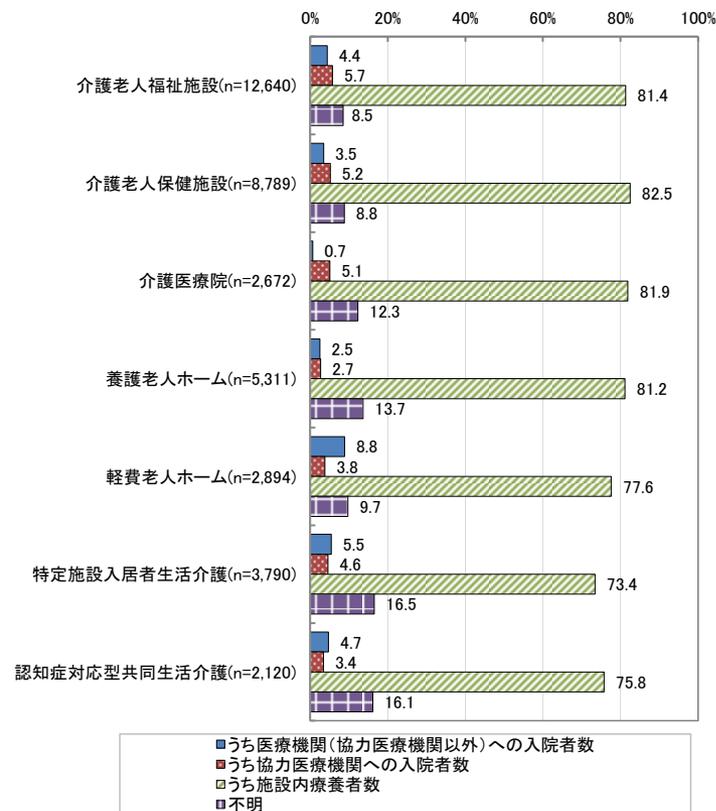
図表51 新型コロナウイルス感染症 発生有無(入所(居)者)※1

1～6 問13(1)、7 問12(1)



図表52 新型コロナウイルス感染症 入所(居)者※2の療養場所

1～6 問13(1)、7 問12(1)



※1.調査期間(令和7年9月～11月)における高齢者施設等からの回答を集計した。

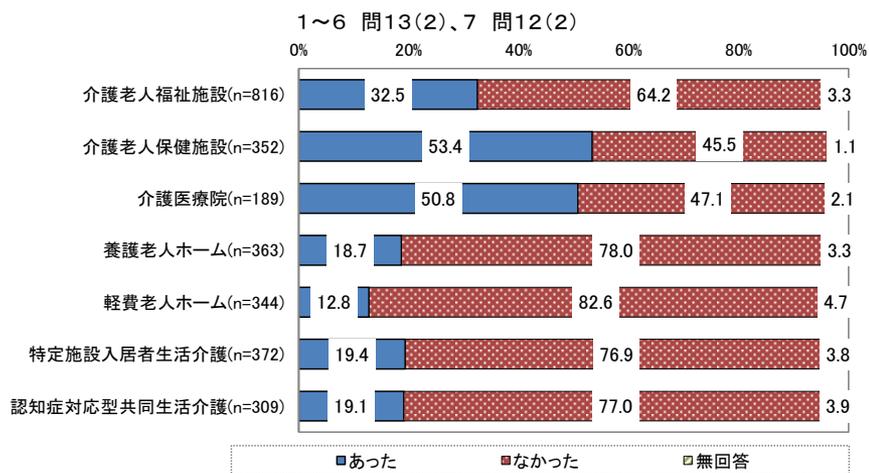
※2.新型コロナウイルス感染症に罹った入所(居)者を集計した。

3. 調査結果概要

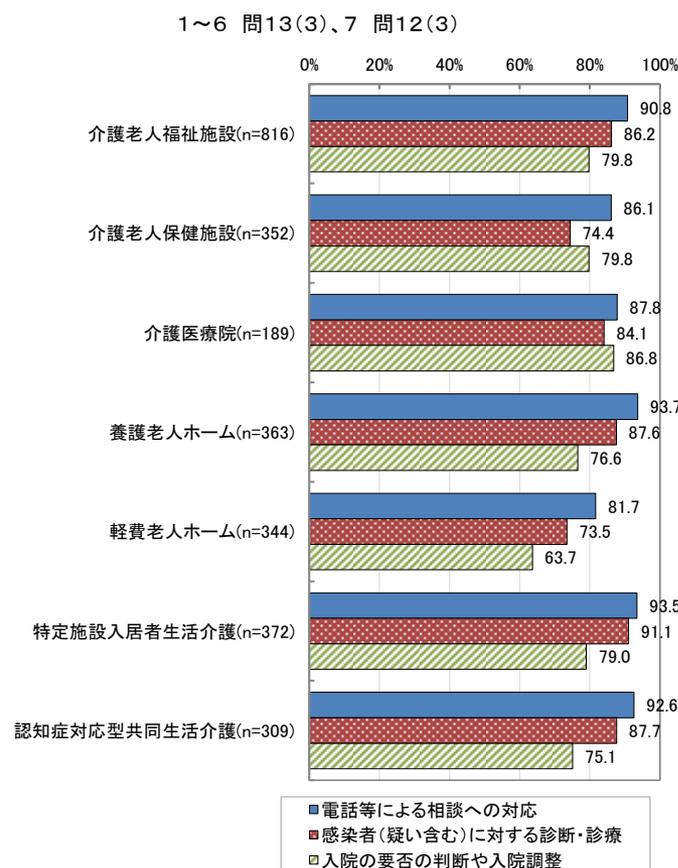
【新型コロナウイルス感染症の発生状況(令和6年4月～令和7年3月)】

- 新型コロナウイルス感染症が発生した高齢者施設等のうち、介護老人保健施設、介護医療院では5割程度の施設が入所退所を停止していた。
- 介護老人保健施設においては、入退所を停止した施設のうち、臨時的な取扱いを適用した施設が32.4%であった。
- 新型コロナウイルス感染症を発症した際の「電話等による相談への対応」「感染者(疑い含む)に対する診断・診療」「入院の可否の判断や入院調整」の対応を行う医療機関を確保している高齢者施設等は概ね7割を超えていた。

図表53 新型コロナウイルス感染症 入所(居)退所(居)停止の状況※1



図表55 新型コロナウイルス感染症 医療機関の確保状況※1



図表54 介護老人保健施設の臨時的な取扱い※2の適用状況※1、3

1～6 問13(2)、7 問12(2)

	全体	うち臨時的な取扱い	臨時的な取扱い(割合)
入所退所を停止した事業所数	182	59	32.4%
停止回数	393	95	24.2%
平均停止回数	2.2	1.6	—

※1.新型コロナウイルス感染症の発生があった高齢者施設等を集計した。

※2.介護老人保健施設における、感染者の発生により入退所を停止する場合の、基本サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算における在宅復帰・在宅療養支援等指標の臨時的な取扱い

※3. 停止回数が無回答の事業所は除いて集計した。

(1). 高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業

3. 調査結果概要

【新型コロナウイルス感染症以外の感染症の発生状況(令和6年4月～令和7年3月)】

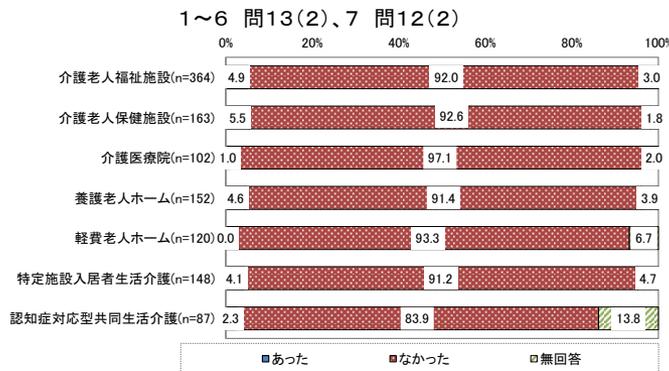
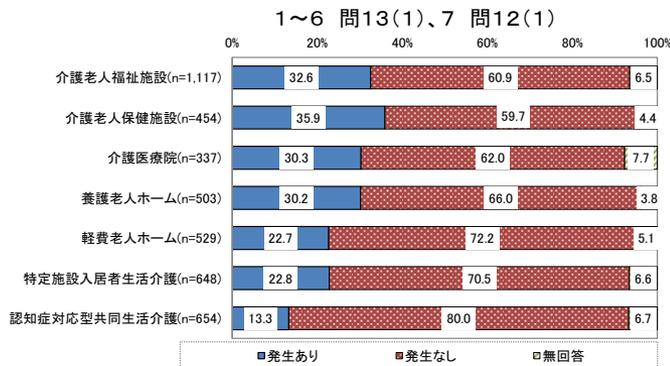
- 新型コロナウイルス感染症以外は、13.3%～35.9%の高齢者施設等で発生し、具体的な感染症としては、インフルエンザ、感染性胃腸炎の順に多く、インフルエンザによる入所(居)退所(居)の停止は9.2%～26.5%、感染性胃腸炎による停止は最大で5.5%であった。
- 新型コロナウイルス感染症以外の感染症を発生した際の「電話等による相談への対応」「感染者(疑い含む)に対する診断・診療」を確保している高齢者施設等は、7割を超えていた。

図表56 新型コロナウイルス感染症以外の感染症による入所(居)退所(居)停止のあった施設数(具体的な感染症名別)※1

	インフルエンザ	感染性胃腸炎	疥癬(かいせん)	結核	偽膜性大腸菌	腸管出血性大腸菌	レジオネラ症	B型肝炎	薬剤耐性菌感染症	アタマジラミ	その他
高齢者施設等の合計	187	43	15	2	1	0	0	0	0	0	20

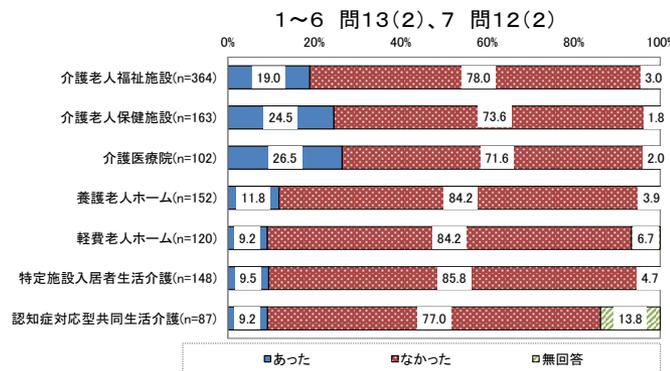
図表57 新型コロナウイルス感染症以外の感染症 発生有無(入所(居)者)※2

図表59 感染性胃腸炎 入所(居)退所(居)停止の状況※1



図表58 インフルエンザ 入所(居)退所(居)停止の状況※1

図表60 新型コロナウイルス感染症以外の感染症 医療機関の確保状況※1



1～6 問13(3)、7 問12(3)

	調査数	電話等による相談への対応	感染者(疑い含む)に対する診断・診療	入院の要否の判断や入院調整
介護老人福祉施設	364	89.6%	86.5%	77.2%
介護老人保健施設	163	83.4%	74.8%	74.2%
介護医療院	102	89.2%	89.2%	89.2%
養護老人ホーム	152	94.7%	89.5%	80.3%
軽費老人ホーム	120	80.0%	70.0%	58.3%
特定施設入居者生活介護	148	94.6%	90.5%	83.8%
認知症対応型共同生活介護	87	89.7%	85.1%	70.1%

※1.新型コロナウイルス感染症以外の感染症の発生があった高齢者施設等を集計した。
 ※2.調査期間(令和7年9月～11月)における高齢者施設等からの回答を集計した。

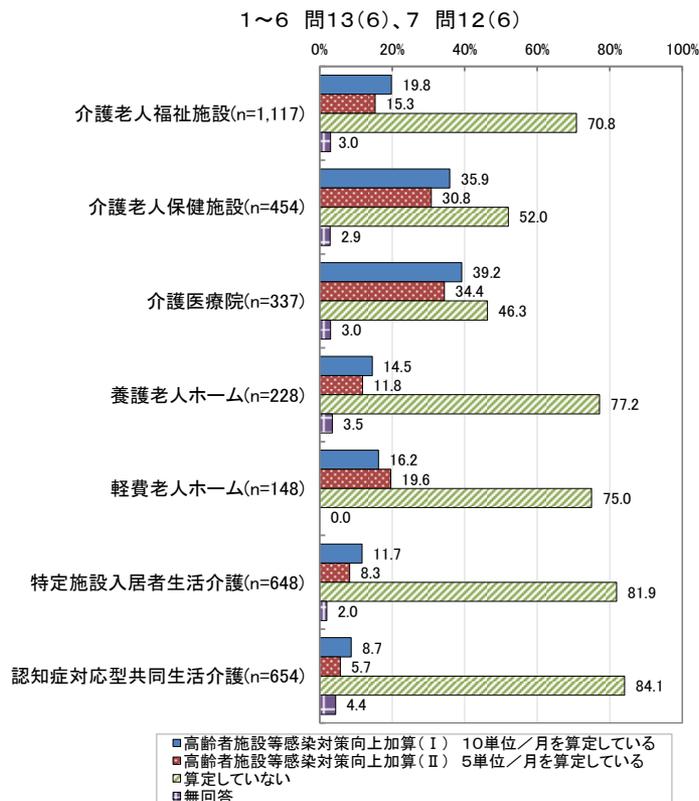
3. 調査結果概要

【高齢者施設等感染症対策向上加算について】

○介護老人保健施設、介護医療院では算定していない割合が約半数、その他のサービスでは7割以上が加算を算定していなかった。

○高齢者施設等感染症対策向上加算を算定していない理由では、「研修や実地指導を行う医療機関との連携が困難であるため」「研修や実地指導を行う時間を確保することが困難であるため」の割合が相対的に高かった。

図表61 高齢者施設等感染症対策向上加算の算定状況※1、2



図表62 高齢者施設等感染症対策向上加算を算定していない理由※1、2

1～6 問13(6)4、7 問12(6)4

	調査数	研修や実地指導を行う医療機関との連携が困難であるため	第二種協定指定医療機関との連携が困難であるため	研修や実地指導を行う時間を確保することが困難であるため	すでに感染症対策は十分できているため	その他	無回答
介護老人福祉施設	791	46.0%	35.5%	38.6%	4.3%	22.4%	4.8%
介護老人保健施設	236	43.6%	37.3%	36.4%	9.3%	19.5%	3.4%
介護医療院	156	38.5%	30.1%	42.3%	10.3%	26.9%	5.1%
養護老人ホーム	176	41.5%	31.3%	29.0%	4.5%	30.7%	4.0%
軽費老人ホーム	111	36.0%	31.5%	42.3%	3.6%	27.0%	4.5%
特定施設入居者生活介護	531	34.7%	26.4%	26.4%	7.5%	33.0%	7.9%
認知症対応型共同生活介護	550	36.7%	27.5%	30.5%	5.5%	26.4%	12.2%

※1.調査期間（令和7年9月～11月）における高齢者施設等からの回答を集計した。
 ※2.養護老人ホーム、軽費老人ホームについては、特定施設入居者生活介護の指定を受けている事業所のみを集計した。

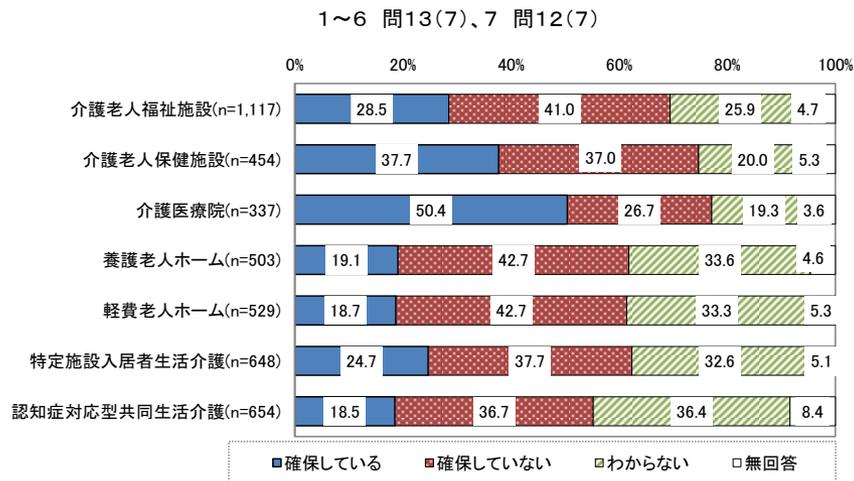
3. 調査結果概要

【第二種協定指定医療機関との体制確保について】

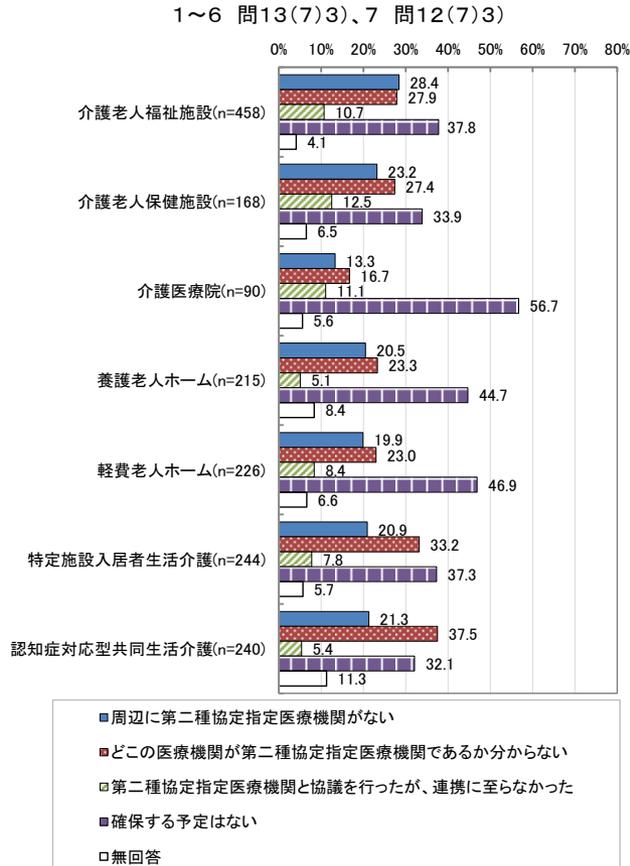
○第二種協定指定医療機関と新興感染症の発生時に対応を行う体制を確保している高齢者施設等は、介護医療院が50.4%、介護老人保健施設が37.7%、介護老人福祉施設が28.5%であった。

○第二種協定指定医療機関との体制確保をしていない理由は、「確保する予定はない」を除き、「周辺に第二種協定指定医療機関がない」「どこの医療機関が第二種協定指定医療機関であるか分からない」の割合が高かった。

図表63 第二種協定指定医療機関との体制確保状況※1



図表64 第二種協定指定医療機関との体制確保をしていない理由※2



※1.調査期間（令和7年9月～11月）における高齢者施設等からの回答を集計した。

※2.第二種協定指定医療機関を確保していないと回答した高齢者施設等の回答を集計した。

3. 調査結果概要

※3つの要件を満たす協力医療機関を定められていない(又は今年定めることができた)介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、それぞれ1施設、計4施設にヒアリングを実施した。

【ヒアリング調査※】

- 要件を満たす協力医療機関を定められない要因では、医療機関の理解不足、要件への対応の困難さ、定期的な会議の負担感が示された。
- 要件を満たす協力医療機関を定めるために必要な支援では、医療機関の理解の醸成や医療機関とのマッチングを望む意見がみられた。
- 協力医療機関との連携に伴う期待では、円滑な入退院やコミュニケーションが密になることでの職員の安心感が増すといった意見がみられた。

■要件を満たす協力医療機関を定められない要因

- 医療機関の理解不足
 - これまでの協力医療機関が地域の役割分担の兼ね合いで救急を受け付けなくなった。救急を受け入れる病院へ協定を打診したが新規は受け付けないと断られた。
- 要件への対応の困難さ
 - 「常時確保」は医師の高齢化もあり、継続できるか不透明。働き方改革もある中で、実質的な対応は難しくなっている。
- 定期的な会議
 - 定期的な会議を誰がどのように実施するのか、また内容について決まりがなく、運用面についての検討が負担。
- 費用負担
 - 複数の医療機関との協定をせざる得ない場合、費用負担が重くなるため、協定を結びづらい。
- 既存の協力医療機関との関係性
 - 要件を満たすために、新しく協定を結ぶことで、既存の協力医療機関との関係悪化が心配される。

■要件を満たす協力医療機関を定めるために必要な支援等

- 医療機関の理解の醸成
 - 医療機関側のメリットの周知(医療保険の改正点の周知)。
 - 協定締結にあたり制度を解説したリーフレット等の媒体の作成。
- 医療機関のマッチング
 - 医療機関側が当制度の協力医療機関の取組に前向きであることや地域の状況も踏まえた形でのマッチング。

■協力医療機関との連携に伴う期待等

- 円滑な入退院
 - 困った時、急変の時には受け入れてもらいやすい体制になり、退院後の受け入れ先として、相互の関係性が深まることを期待している。
- 安心感
 - 医療機関との連携が密になることで、職員の安心感が増すのではないかと期待している。
- 具体的なメリットは見えない
 - 介護老人保健施設では日々の健康管理を専門職が行っており、高度な医療を必要とする利用者はこれまでも病院と連携してきた。協定によるメリットは感じられない。

(1). 高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業

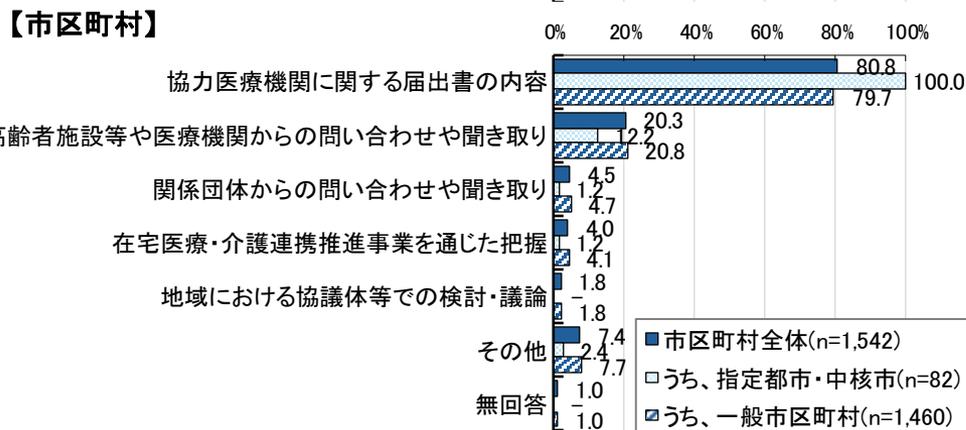
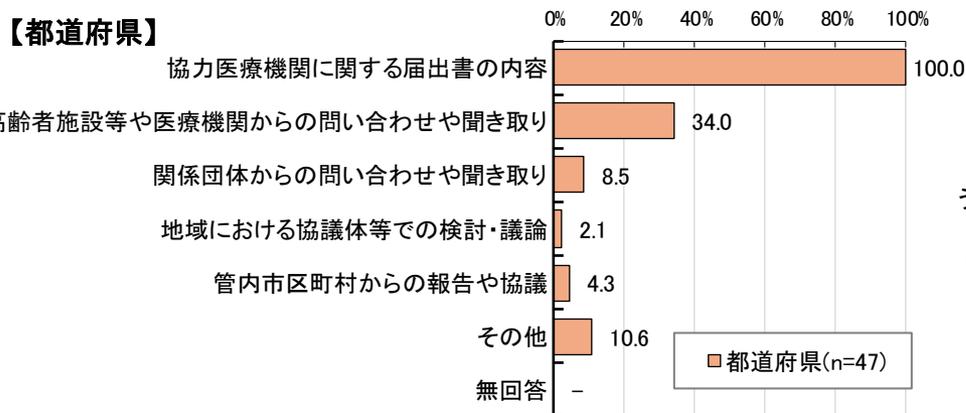
3. 調査結果概要

【高齢者施設等と協力医療機関との連携状況の把握方法（都道府県票、市区町村票Q2）、関係者等との協議・検討の実施有無（都道府県票、市区町村票Q4、Q4-1）】

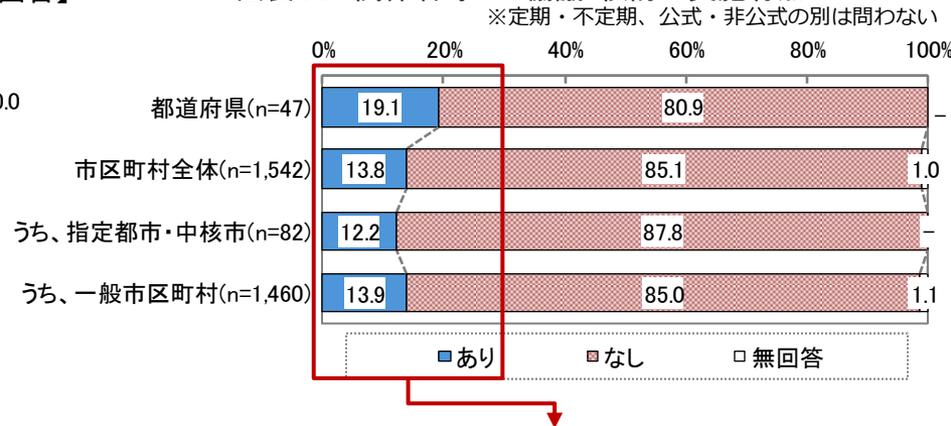
○連携状況等の把握方法をみると、都道府県、指定都市・中核市では「協力医療機関に関する届出書の内容」が100%であった。「高齢者施設等や医療機関からの問い合わせや聞き取り」は、都道府県では34.0%、市区町村全体では20.3%であった。

○関係者等との協議・検討を行ったと回答したのは、都道府県で19.1%、市区町村全体で13.8%であった。

図表65 高齢者施設等と協力医療機関との連携状況等の把握方法【複数回答】



図表66 関係者等との協議・検討の実施有無



図表67 外部(庁外)関係者との協議・検討の場の位置づけ【複数回答】

	在宅医療・介護連携推進事業の協議の場	地域支援事業の協議の場	地域医療構想調整会議	かかりつけ医機能制度に関する協議の場	地域の関係団体等が主催する協議の場	その他の場	公式の協議・検討の位置づけのものはない
都道府県(n=9)	1	0	0	0	1	6	2
市区町村全体(n=213)	128	32	12	1	32	28	48
うち、指定都市・中核市(n=10)	3	0	0	0	2	2	4
うち、一般市区町村(n=203)	125	32	12	1	30	26	44

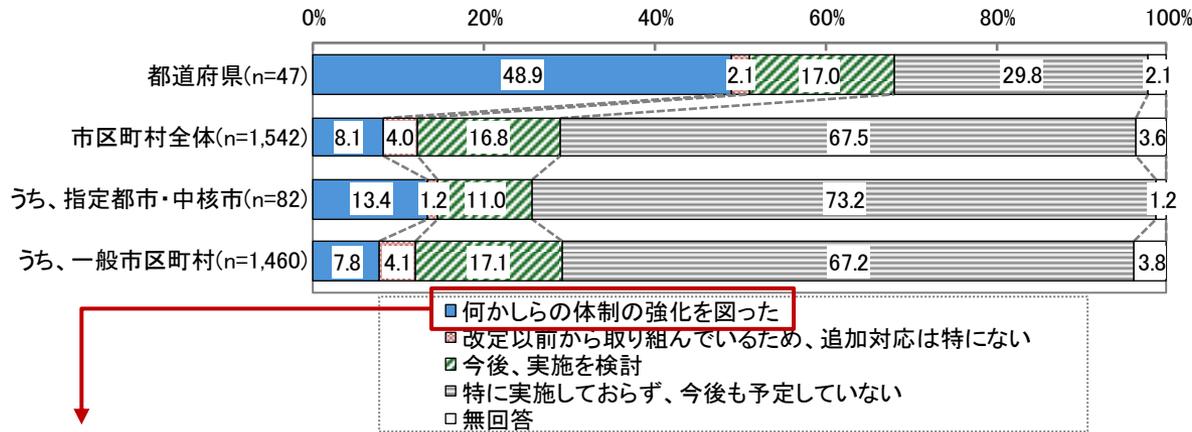
3. 調査結果概要

【高齢者施設等と協力医療機関との連携を推進する体制の強化(Q5)】

○令和6年度報酬改定以降に体制強化を図ったのは、都道府県で48.9%、指定都市・中核市で13.4%、一般市区町村で7.8%だった。

○具体的な体制強化の内容としては、都道府県では「届出内容の分析体制の強化」(43.5%)、「庁内関係部署との情報共有体制の強化」(30.4%)、「関係者(行政を除く)との情報共有体制の強化」(30.4%)、市区町村全体では「高齢者施設等と医療機関等との情報連携の支援」(31.2%)、「届出内容の分析体制の強化」(28.8%)、「関係者(行政を除く)との情報共有体制の強化」(27.2%)が上位に挙げられた。

図表68 令和6年度以降に体制の強化を図ったこと



図表69 体制強化の内容【複数回答】

	届出内容の分析体制の強化	庁内関係部署との情報共有体制の強化	庁内の協議・検討体制の強化	ICTツール等を活用した情報把握の強化	管内市区町村との情報共有体制の強化	管内市区町村との協議・検討体制の強化	関係者(行政を除く)との情報共有体制の強化	関係者(行政を除く)との協議・検討体制の強化	高齢者施設等と医療機関等との情報連携の支援	その他の取組
都道府県(n=23)	43.5	30.4	17.4	17.4	8.7	-	30.4	17.4	17.4	4.3
市区町村全体(n=125)	28.8	20.0	12.0	9.6	6.4	1.6	27.2	15.2	31.2	10.4
うち、指定都市・中核市(n=11)	45.5	27.3	18.2	-	9.1	-	27.3	27.3	18.2	-
うち、一般市区町村(n=114)	27.2	19.3	11.4	10.5	6.1	1.8	27.2	14.0	32.5	11.4

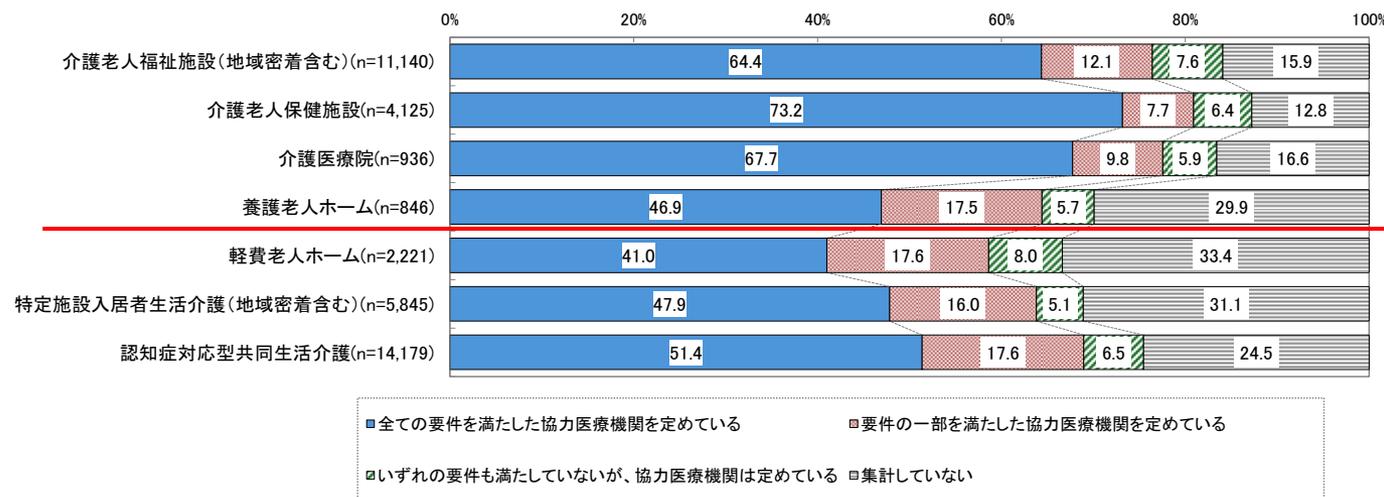
3. 調査結果概要

【高齢者施設等と医療機関との連携状況(届出)について(都道府県票、市区町村票 Q6)】

○「全ての要件を満たした協力医療機関を定めている」施設の割合は、介護老人福祉施設(地域密着含む)、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホームでは、46.9%~73.2%であり、軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護(地域密着含む)、認知症対応型共同生活介護では、41.0%~51.4%であった。

○「集計していない」施設の割合は、全ての施設種別で12.8%~33.4%であった。

図表70 (全国)協力医療機関の定め状況



※指定(許可)している介護事業所・施設(休止中除く)の令和7年8月1日時点の届出状況に基づく結果。ただし、一部の自治体では、管理上都度更新を行っているため令和7年8月1日以降の最新情報で回答している場合や、年に1回の届出の締切時期により令和6年度末時点の情報を回答している場合がある。

※介護事業所・施設数については、各都道府県、各市区町村の回答に基づく集計のため、重複計上等があり得る。ただし、一部の自治体への聞き取り等によりデータ精査を行った。

※広域連合等に所属する市町村についても市町村単位での回答を依頼した。ただし、広域連合等が届出の受理・管理を行っている場合、市町村ごとの事業所数ではなく、広域連合を構成する市町村全体で計上している場合がある。

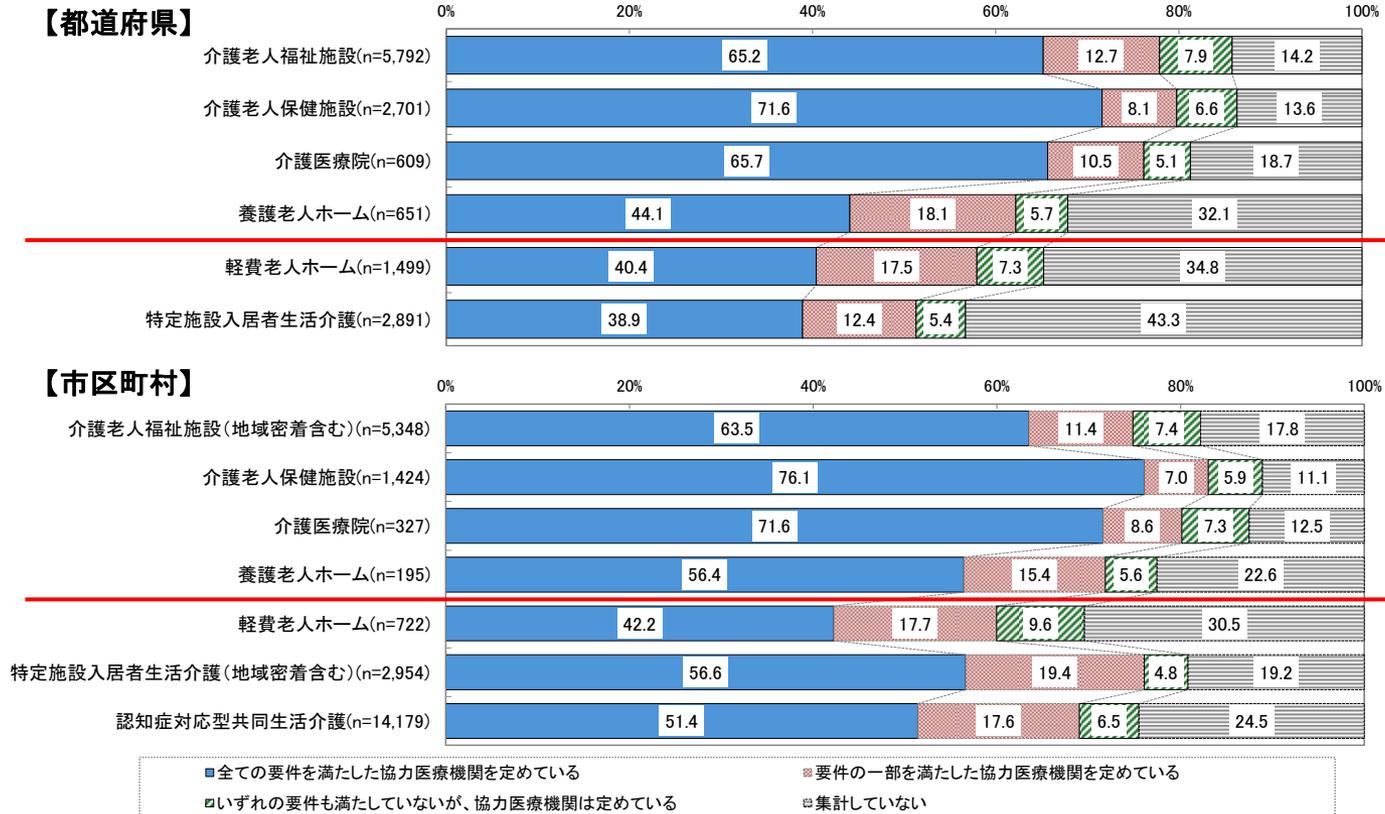
※「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」で「特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合は、「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」にのみ計上するよう依頼した。

※介護老人福祉施設(地域密着含む)、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホームは、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制を確保した協力医療機関を定めること(③は病院に限る)を義務(令和9年3月31日までは経過措置期間)とした。また、軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護(地域密着含む)、認知症対応型共同生活介護は、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関を定めることを努力義務とした。

3. 調査結果概要

【高齢者施設等と医療機関との連携状況(届出)について(都道府県票、市区町村票 Q6)】
 ○都道府県、市区町村別の協力医療機関の定め状況は次のとおり。

図表71 協力医療機関の定め状況



※指定(許可)している介護事業所・施設(休止中除く)の令和7年8月1日時点の届出状況に基づく結果。ただし、一部の自治体では、管理上都度更新を行っているため令和7年8月1日以降の最新情報で回答している場合や、年に1回の届出の締切時期により令和6年度末時点の情報を回答している場合がある。
 ※介護事業所・施設数については、各都道府県、各市区町村の回答に基づく集計のため、重複計上等があり得る。ただし、一部の自治体への聞き取り等によりデータ精査を行った。
 ※広域連合等に所属する市町村についても市町村単位での回答を依頼した。ただし、広域連合等が届出の受理・管理を行っている場合、市町村ごとの事業所数ではなく、広域連合を構成する市町村全体で計上している場合がある。
 ※「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」で「特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合は、「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」にのみ計上するよう依頼した。
 ※介護老人福祉施設(地域密着含む)、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホームは、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制を確保した協力医療機関を定めること(③は病院に限る)を義務(令和9年3月31日までは経過措置期間)とした。また、軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護(地域密着含む)、認知症対応型共同生活介護は、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関を定めることを努力義務とした。

(1). 高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業

自治体調査

図表72 協力医療機関の定め状況：都道府県別

①全ての要件を満たした協力医療機関を定めている、②要件の一部を満たした協力医療機関を定めている、③いずれの要件も満たしていないが、協力医療機関は定めている、④集計していない

	A.介護老人福祉施設				B.介護老人保健施設				C.介護医療院				D.養護老人ホーム				E.軽費老人ホーム				F.特定施設入居者生活介護			
	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④
北海道	37%	15%	4%	44%	68%	8%	4%	21%	74%	12%	6%	9%	30%	20%	7%	43%	11%	17%	2%	70%	16%	34%	3%	47%
青森県	22%	16%	22%	39%	18%	15%	18%	50%	14%	14%	29%	43%	0%	0%	29%	71%	0%	7%	27%	67%	38%	25%	0%	38%
岩手県	52%	7%	10%	31%	50%	14%	3%	33%	50%	0%	0%	50%	43%	7%	0%	50%	21%	5%	5%	68%	21%	14%	0%	64%
宮城県	66%	5%	30%	0%	47%	3%	50%	0%	33%	0%	67%	0%	75%	25%	0%	0%	13%	55%	32%	0%	50%	0%	50%	0%
秋田県	90%	1%	2%	7%	78%	5%	3%	15%	71%	0%	0%	29%	17%	0%	0%	83%	9%	0%	0%	91%	42%	0%	8%	50%
山形県	74%	4%	10%	11%	68%	5%	15%	12%	83%	17%	0%	0%	60%	0%	10%	30%	22%	44%	22%	11%	7%	21%	29%	43%
福島県	91%	6%	1%	2%	91%	2%	4%	4%	100%	0%	0%	0%	57%	29%	0%	14%	80%	7%	0%	13%	94%	0%	0%	6%
茨城県	72%	7%	10%	12%	80%	7%	2%	10%	67%	0%	7%	27%	50%	30%	0%	20%	9%	58%	11%	22%	67%	2%	6%	25%
栃木県	59%	17%	8%	15%	63%	17%	4%	15%	90%	10%	0%	0%	22%	56%	0%	22%	38%	0%	0%	62%	67%	7%	7%	20%
群馬県	90%	5%	6%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	80%	20%	0%	0%	76%	0%	24%	0%	83%	4%	4%	8%
埼玉県	54%	9%	6%	32%	51%	11%	10%	28%	56%	22%	0%	22%	33%	8%	0%	58%	23%	9%	1%	67%	57%	24%	4%	16%
千葉県	45%	20%	35%	0%	53%	24%	23%	0%	41%	29%	29%	0%	60%	40%	0%	0%	47%	23%	9%	21%	73%	9%	18%	0%
東京都	65%	24%	2%	9%	90%	8%	0%	3%	87%	6%	0%	6%	56%	15%	4%	26%	62%	0%	3%	35%	0%	0%	0%	100%
神奈川県	63%	34%	3%	0%	74%	0%	0%	26%	71%	0%	0%	29%	71%	14%	14%	0%	71%	29%	0%	0%	71%	12%	17%	0%
新潟県	90%	0%	10%	0%	89%	2%	9%	0%	93%	0%	7%	0%	38%	0%	0%	63%	68%	4%	0%	28%	67%	3%	5%	24%
富山県	90%	3%	3%	3%	97%	0%	3%	0%	90%	0%	5%	5%	100%	0%	0%	0%	86%	7%	0%	7%	100%	0%	0%	0%
石川県	79%	19%	2%	0%	74%	26%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	57%	43%	0%	0%	18%	68%	14%	0%	0%	100%	0%	0%
福井県	80%	20%	0%	0%	24%	0%	76%	0%	38%	0%	63%	0%	43%	0%	0%	57%	9%	55%	0%	36%	6%	33%	6%	56%
山梨県	63%	4%	33%	0%	65%	12%	23%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	14%	86%	0%	0%
長野県	75%	3%	4%	18%	84%	1%	3%	12%	93%	7%	0%	0%	50%	25%	10%	15%	4%	50%	17%	29%	0%	78%	10%	12%
岐阜県	83%	13%	2%	2%	64%	19%	3%	14%	73%	18%	0%	9%	90%	5%	0%	5%	70%	17%	3%	10%	79%	13%	0%	8%
静岡県	48%	25%	25%	1%	62%	12%	22%	4%	68%	0%	32%	0%	33%	33%	0%	33%	8%	61%	6%	25%	78%	11%	7%	4%
愛知県	84%	12%	2%	1%	86%	5%	3%	6%	75%	17%	0%	8%	56%	19%	13%	13%	25%	38%	14%	23%	96%	0%	3%	1%
三重県	92%	4%	5%	0%	87%	0%	0%	13%	100%	0%	0%	0%	80%	5%	10%	5%	75%	3%	8%	14%	51%	0%	12%	37%
滋賀県	85%	8%	8%	0%	96%	4%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	67%	33%	0%	0%	80%	20%	0%	0%	57%	43%	0%	0%
京都府	51%	7%	13%	30%	63%	10%	10%	17%	33%	0%	0%	67%	14%	29%	0%	57%	38%	16%	2%	45%	44%	6%	22%	28%
大阪府	63%	15%	0%	21%	79%	16%	0%	4%	56%	11%	0%	33%	38%	38%	0%	25%	45%	20%	0%	35%	82%	11%	7%	0%
兵庫県	63%	7%	0%	30%	60%	3%	1%	35%	69%	8%	0%	23%	25%	8%	0%	67%	28%	7%	0%	65%	6%	40%	2%	52%
奈良県	56%	19%	25%	0%	67%	14%	19%	0%	83%	17%	0%	0%	73%	0%	27%	0%	41%	4%	56%	0%	77%	3%	20%	0%
和歌山県	78%	14%	8%	0%	83%	13%	3%	0%	63%	25%	13%	0%	90%	0%	10%	0%	36%	57%	7%	0%	30%	70%	0%	0%
鳥取県	58%	29%	4%	8%	47%	44%	0%	8%	29%	57%	0%	14%	67%	33%	0%	0%	65%	9%	0%	26%	20%	40%	0%	40%
島根県	96%	0%	4%	0%	96%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	57%	29%	14%	0%	58%	31%	11%	0%
岡山県	89%	4%	0%	7%	95%	5%	0%	0%	88%	13%	0%	0%	36%	14%	0%	50%	44%	3%	0%	53%	61%	14%	0%	24%
広島県	90%	3%	0%	8%	98%	0%	0%	2%	94%	0%	0%	6%	63%	0%	0%	38%	85%	0%	0%	15%	90%	0%	0%	10%
山口県	49%	17%	9%	26%	59%	10%	2%	29%	41%	14%	0%	45%	44%	28%	11%	17%	60%	0%	3%	37%	76%	0%	0%	24%
徳島県	91%	5%	5%	0%	92%	4%	0%	4%	82%	18%	0%	0%	79%	21%	0%	0%	81%	0%	0%	19%	100%	0%	0%	0%
香川県	95%	2%	3%	0%	94%	0%	6%	0%	89%	11%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%
愛媛県	61%	19%	8%	11%	88%	6%	6%	0%	86%	7%	0%	7%	65%	18%	6%	12%	52%	13%	16%	19%	62%	8%	19%	11%
高知県	21%	2%	2%	74%	23%	0%	0%	77%	19%	0%	0%	81%	13%	0%	0%	88%	20%	0%	0%	80%	57%	0%	0%	43%
福岡県	66%	10%	2%	22%	76%	1%	3%	20%	39%	3%	16%	42%	18%	5%	36%	41%	25%	14%	9%	52%	52%	17%	6%	25%
佐賀県	26%	7%	0%	67%	34%	0%	0%	66%	22%	78%	0%	0%	0%	92%	0%	8%	0%	77%	0%	23%	5%	19%	0%	76%
長崎県	54%	38%	6%	3%	74%	23%	3%	0%	71%	29%	0%	0%	20%	60%	5%	15%	19%	63%	13%	6%	6%	50%	25%	19%
熊本県	52%	6%	0%	42%	58%	4%	4%	33%	29%	14%	0%	57%	41%	7%	0%	52%	18%	24%	0%	59%	63%	0%	6%	31%
大分県	40%	17%	0%	43%	39%	8%	0%	53%	20%	13%	0%	67%	28%	17%	0%	56%	9%	9%	0%	82%	31%	4%	4%	62%
宮崎県	28%	21%	10%	41%	55%	19%	3%	23%	47%	27%	0%	27%	11%	30%	0%	59%	17%	8%	17%	58%	25%	7%	0%	68%
鹿児島県	74%	12%	0%	14%	85%	3%	0%	12%	79%	0%	0%	21%	19%	11%	0%	69%	14%	5%	0%	81%	74%	15%	0%	10%
沖縄県	67%	13%	19%	2%	84%	5%	8%	3%	100%	0%	0%	0%	60%	0%	40%	0%	86%	0%	0%	14%	71%	0%	19%	10%

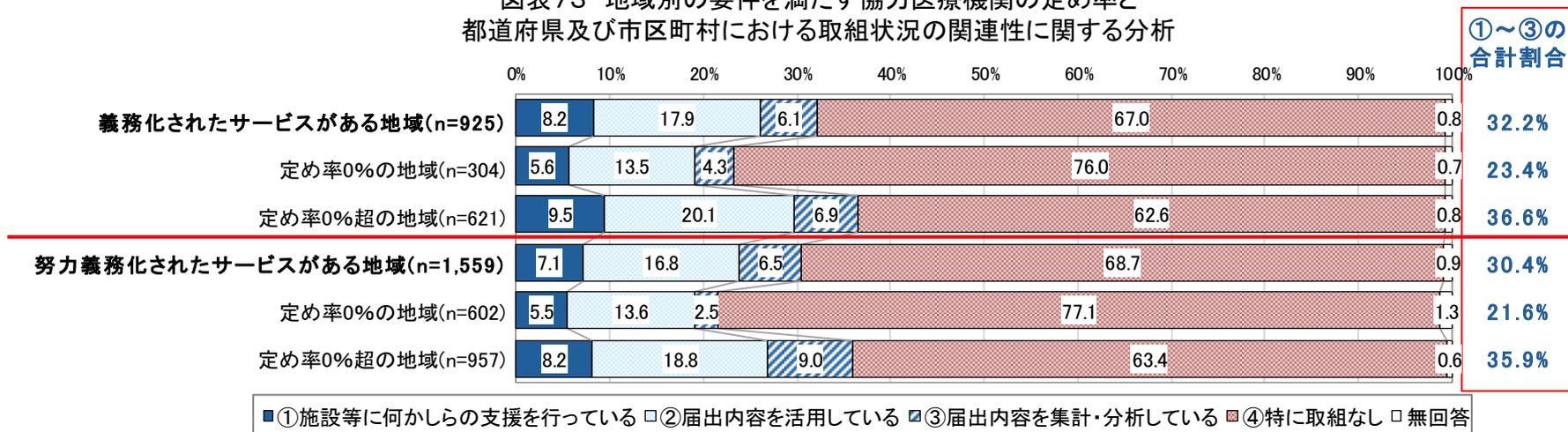
※令和7年8月1日時点の届出状況に基づく結果。データの取扱いについては、「図表70 協力医療機関の定め状況」の注釈を参照。

3. 調査結果概要

【要件を満たす協力医療機関の定め率と行政の取組状況の関連性に関する分析】

○義務化されたサービス、努力義務化されたサービスともに、要件を満たす協力医療機関の定め率0%の地域よりも定め率0%超の地域の方が、「①施設等に何等かの支援を行っている」「②届出内容を活用している」「③届出内容を集計・分析している」のいずれかに該当する都道府県及び市区町村の合計割合が高い傾向がみられた。

図表73 地域別の要件を満たす協力医療機関の定め率と都道府県及び市区町村における取組状況の関連性に関する分析



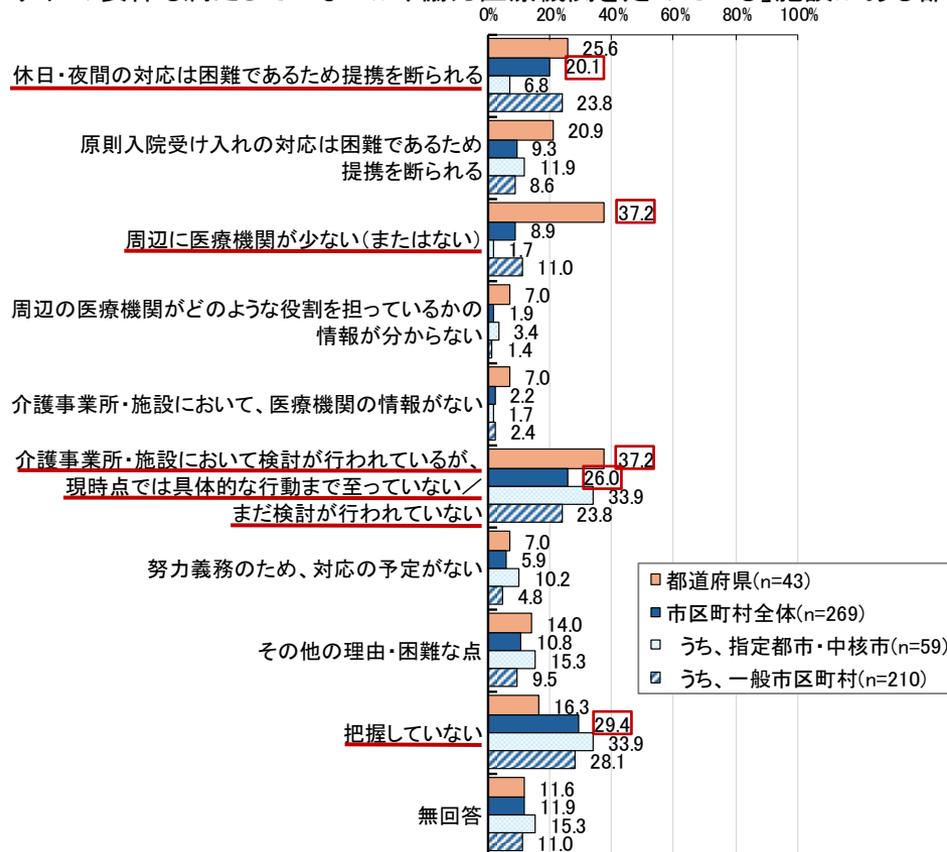
※令和7年8月1日時点の届出状況に基づく結果。データの取扱いについては、「図表70 協力医療機関の定め状況」の注釈を参照。
 ※義務化されたサービスは「介護老人福祉施設（地域密着型含む）」「介護老人保健施設」「介護医療院」「養護老人ホーム」、努力義務化されたサービスは「軽費老人ホーム」「特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）」「認知症対応型共同生活介護」を指す。管内にこれらの施設等がある都道府県及び市区町村を対象に集計を行った。
 ※義務化されたサービスは、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制を確保した協力医療機関を定めること（③は病院に限る）を義務（令和9年3月31日までは経過措置期間）とした。また、努力義務化されたサービスは、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関を定めることを努力義務とした。
 ※義務化されたサービスがある地域のうち、定め率0%の地域とは、当該地域の義務化されたサービス全てで3要件を満たす施設がない（集計していない場合を含む）場合を指す。また、努力義務化されたサービスがある地域のうち、定め率0%の地域とは、当該地域の努力義務化されたサービス全てで2要件を満たす施設がない（集計していない場合を含む）場合を指す。
 ※都道府県及び市区町村における取組状況は、次の内容で集計した。なお、①～③への該当が重複する場合は小さい番号に優先して振り分けた。
 ①施設等に何かしらの支援を行っている：「都道府県票・市区町村票Q12①.協力医療機関との連携に向けた高齢者施設等への支援状況」で、既に何かしらの支援を実施していると回答
 ②届出内容を活用している：「都道府県票・市区町村票Q7①.届出内容の活用状況」で、何かしら活用していると回答
 ③届出内容を集計・分析している：「都道府県票・市区町村票Q10②.届出書の内容の集計・分析の実施有無」で、「1.集計・分析をしている」と回答
 ④特に取組なし：上記①～③に非該当
 ※定め率は、管内の施設数を加味していない点に留意（管内の施設数が1施設で定め率0%の場合も、1,000施設で定め率0%の場合も、同じ定め率0%として扱っている）。

3. 調査結果概要

【要件を満たす協力医療機関との協定等の締結に至らない理由・困難な点(都道府県票、市区町村Q8)】

- 都道府県では、「周辺に医療機関が少ない(またはない)」、「介護事業所・施設において検討が行われているが、現時点では具体的な行動まで至っていない／まだ検討が行われていない」(ともに37.2%)が上位に挙げられた。
- 市区町村全体では、「介護事業所・施設において検討が行われているが、現時点では具体的な行動まで至っていない／まだ検討が行われていない」(26.0%)、「休日・夜間の対応は困難であるため提携を断られる」(20.1%)が上位に挙げられた。また、「把握していない」が29.4%であった。

図表74 要件を満たす協力医療機関との協定等の締結に至らない理由・困難な点【複数回答】
 <管内に「いずれの要件も満たしていないが、協力医療機関を定めている」施設がある都道府県・市区町村>



(1). 高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業

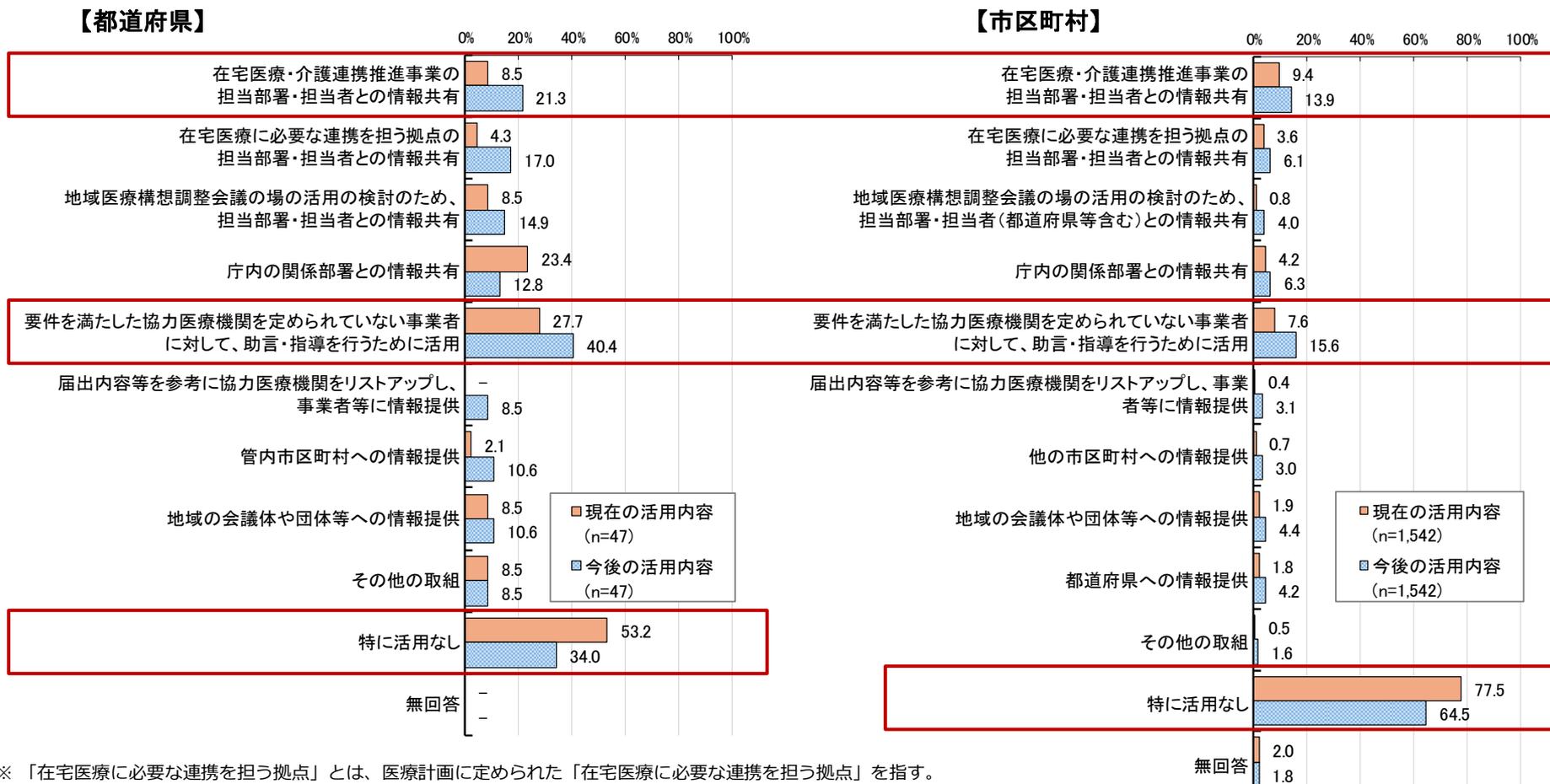
3. 調査結果概要

【届出内容の活用状況(都道府県票、市区町村票Q7)】

○届出内容について「特に活用なし」は、都道府県で53.2%、市区町村全体で77.5%だった。

○今後の活用予定として、「要件を満たした協力医療機関を定められていない事業者に対して、助言・指導を行うために活用」(都道府県40.4%、市区町村全体15.6%)、「在宅医療・介護連携推進事業の担当部署・担当者との情報共有」(都道府県21.3%、市区町村全体13.9%)が上位に挙げられた。

図表75 届出内容の活用状況、今後の活用予定【複数回答】



※ 「在宅医療に必要な連携を担う拠点」とは、医療計画に定められた「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を指す。

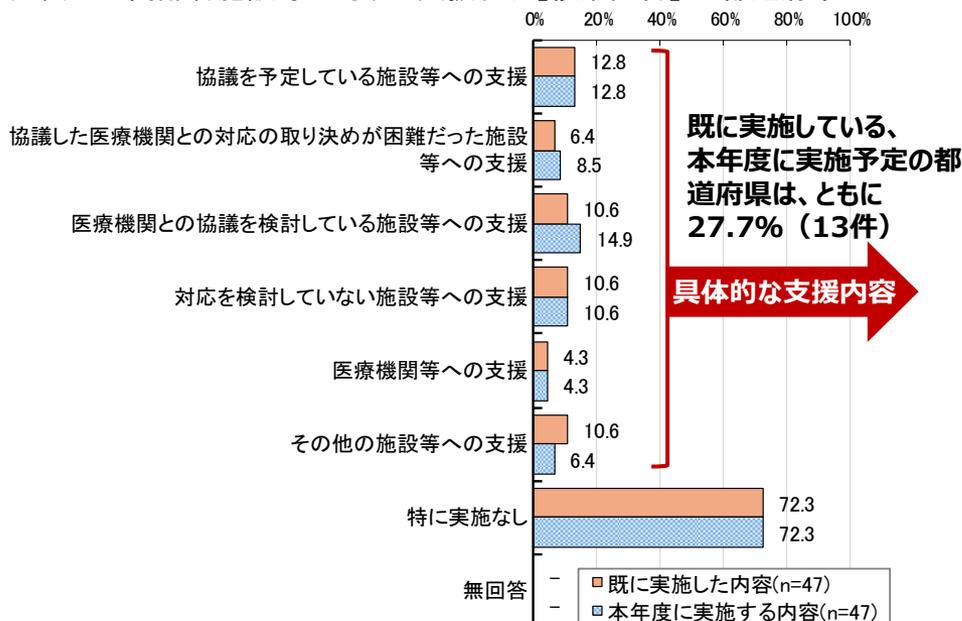
3. 調査結果概要

【高齢者施設等に対する支援(都道府県票Q12、Q12-1)】

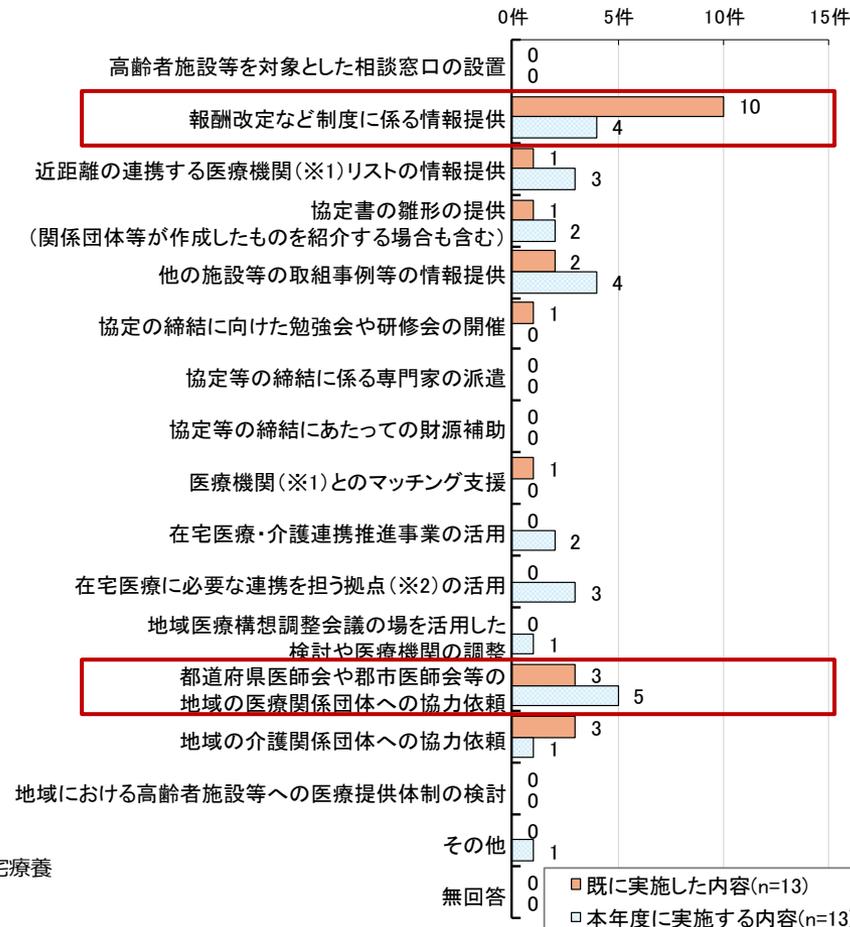
○施設等を支援している都道府県は27.7%であった。具体的な支援内容としては、「報酬改定など制度に係る情報提供」が10件で最も多かった。

○本年度に実施予定の支援がある都道府県は27.7%であった。具体的な支援内容としては、「都道府県医師会や郡市医師会等の地域の医療関係団体への協力依頼」が5件だった。

図表76 高齢者施設等に対する支援状況【複数回答】<都道府県>



図表77 具体的な支援内容【複数回答】<都道府県>



※1.在宅療養支援病院や在宅療養支援診療所、地域包括ケア病棟(200床未満)を持つ医療機関、在宅療養後方支援病院等の在宅医療を支援する地域の医療機関

※2.医療計画に定められた「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を指す。

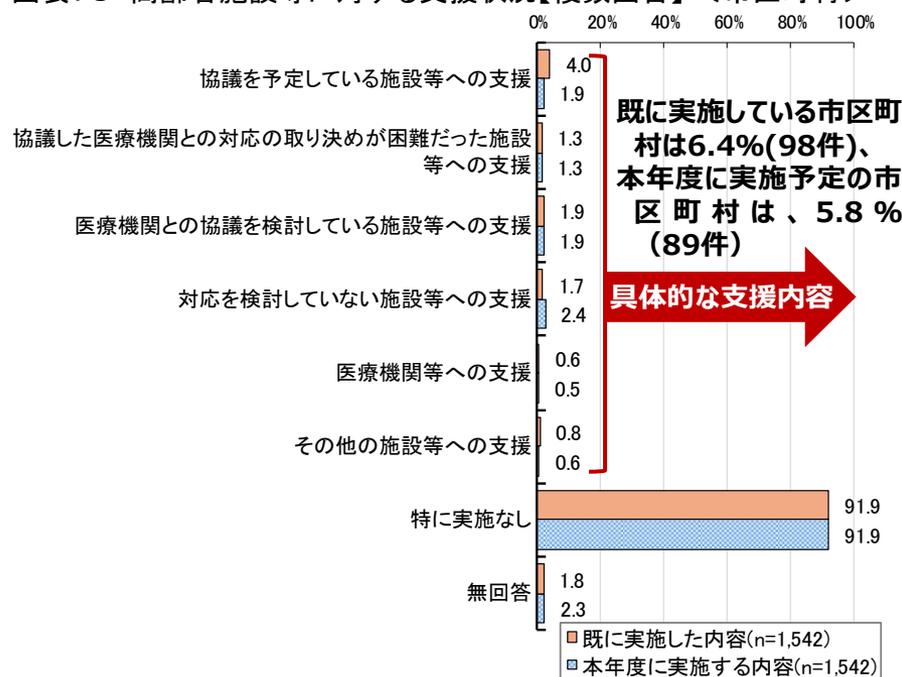
3. 調査結果概要

【協力医療機関との連携に向けた行政による支援(市区町村票Q12、Q12-1)】

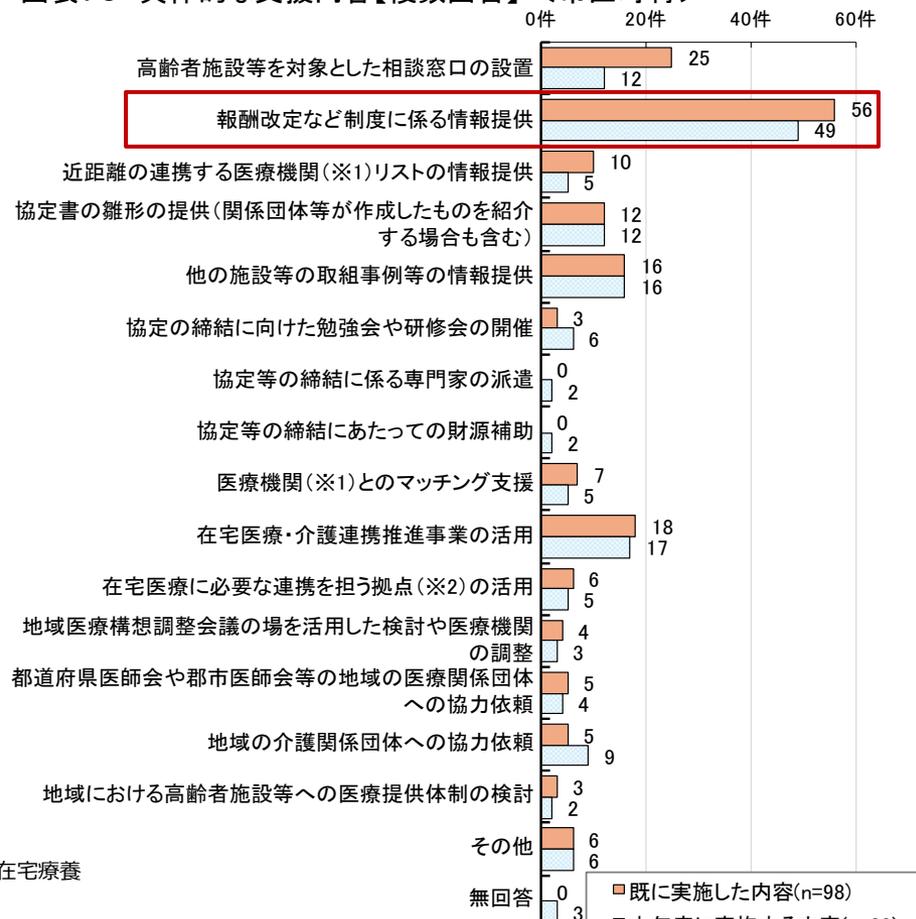
○施設等を支援している市区町村全体は6.4%であった。具体的な支援内容としては、「報酬改定など制度に係る情報提供」が56件で最も多かった。

○本年度に実施予定の支援がある市区町村は5.8%であった。具体的な支援内容としては、「報酬改定など制度に係る情報提供」が49件で最も多かった。

図表78 高齢者施設等に対する支援状況【複数回答】<市区町村>



図表79 具体的な支援内容【複数回答】<市区町村>



※1.在宅療養支援病院や在宅療養支援診療所、地域包括ケア病棟(200床未満)を持つ医療機関、在宅療養後方支援病院等の在宅医療を支援する地域の医療機関

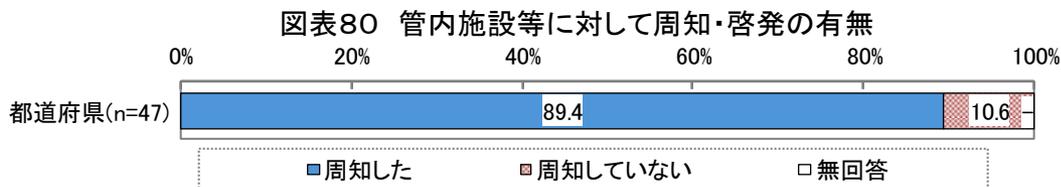
※2.医療計画に定められた「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を指す。

3. 調査結果概要

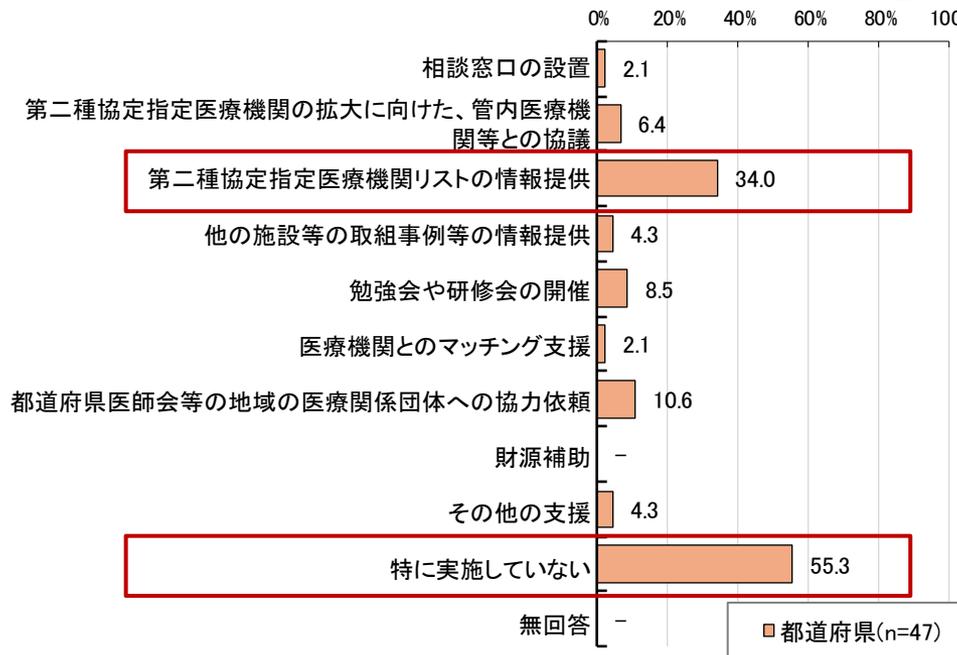
【高齢者施設等における感染症対策の向上に向けた医療機関との連携状況(都道府県票Q15)】

○令和6年度報酬改定のうち、高齢者施設等における感染症対策の向上に向けた医療機関の協力に係る内容を管内施設等に対して「周知した」都道府県は89.4%だった。

○第二種協定指定医療機関との間で新興感染症の発生等の対応を行う体制確保のために実施している取組は、「第二種協定指定医療機関リストの情報提供」が34.0%だった。「特に実施していない」都道府県は55.3%だった。



図表81 高齢者施設等が第二種協定指定医療機関との間で新興感染症の発生時等の対応を行う体制を確保するための取組【複数回答】



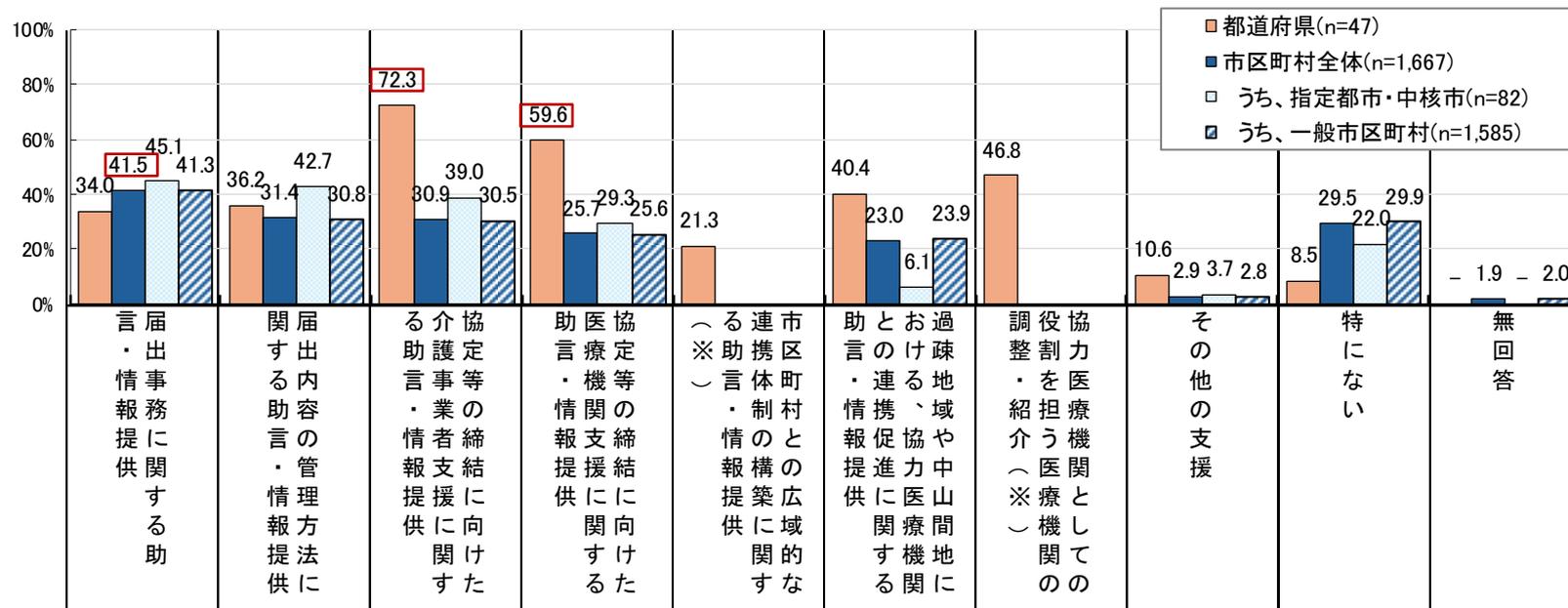
3. 調査結果概要

【国等に期待する支援(都道府県票Q17、市区町村Q18)】

○都道府県では、「協定等の締結に向けた介護事業者支援に関する助言・情報提供」(72.3%)、「協定等の締結に向けた医療機関支援に関する助言・情報提供」(59.6%)が上位に挙げられた。

○市区町村全体では、「届出事務に関する助言・情報提供」(41.5%)が上位に挙げられた。

図表82 国等に期待する支援【複数回答】



3. 調査結果概要

【ヒアリング調査】

○高齢者施設等と医療機関との連携に向けては、関係者間の協議・検討の場の運営や理解醸成、実態把握のほか、医療機関リストの作成・情報提供や医療機関とのマッチングに取り組んでいる自治体もあった。

■高齢者施設等と医療機関の連携に向けて取り組んでいること

- 関係者間の協議・検討の場の運営（既存会議体の活用）
 - 医療関係団体、介護関係団体、庁内関係部署を構成メンバーとする会議体を設置し、医療機関と高齢者施設等の連携の推進に向けて検討。関係団体の代表等に制度趣旨や地域課題を共有
 - 医療関係者も参加する会議で、協力医療機関に関する相談があった場合の協力を依頼
- 医療機関・施設等の理解の醸成、実態把握
 - 改定内容、基準等に関する高齢者施設等、医療機関、関係団体からの照会対応、説明の実施
 - 高齢者施設等を対象に、メール等による周知のほか、個別指導・集団指導等の機会に対応の必要性を説明
 - 未届の高齢者施設等に対し、メールや電話で対応の必要性を説明
 - 協定等の締結を所管する高齢者施設等の法人本部や経営層に対し、対応の必要性など制度趣旨を説明
 - 高齢者施設等や市町村を対象にした調査の実施
 - 医療機関側のメリットとなる診療報酬の情報を整理した資料の作成・説明
- 好事例の提供
 - 介護側から協力医療機関の締結に向けた好事例を知りたいという要望が多いことから、今後、ヒアリングを行って情報提供の予定
- 地域の医療機関リストの作成・情報提供
 - 協定指定医療機関リストとして、高齢者施設等の診療等への協力可否をあわせて掲載し、高齢者施設等へ提供
 - 地域の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、地域包括ケア病棟を持つ医療機関等のリストを作成し、高齢者施設等へ提供
- 医療機関とのマッチング
 - 大規模施設を中心に、説明会・感染症対策の実地指導を含むモデル事業を保健所圏域で順次実施。要件を満たす協力医療機関を定められていない場合には、施設長などに改定内容を説明し、対応方針を協議
 - 連携先が分からない高齢者施設等に対し、施設の看取り等の体制や方針を確認の上、施設の希望や特性に沿うように在宅医療コーディネーターが医療機関を仲介